

勝沼氏館跡調査概報 III

外郭部及び周辺地域の遺構確認

山梨
勝沼
勝沼

1978

目 次

| | |
|--|----|
| 序 | 1 |
| 1. 調査に至るまでの経過 | 2 |
| 2. 調査の経過 | 4 |
| 3. 外郭部の基礎調査 | 5 |
| (1) 地貌の変遷 | |
| (2) 郭配りと町割 | |
| 郭 | |
| 町割 | |
| 4. レンチの設定 | 11 |
| 5. 各地区の遺構と遺物 | 13 |
| (1) E区 | |
| 石積み遺構 | |
| 石造物 陶器 | |
| (2) F区 | |
| 第2の堀址 第3の堀址 土壘址 その他 の遺構 | |
| 土師質土器 陶磁器 溶融物付着土器 そ の他の遺物 | |
| (3) G区 | |
| 石列 第3の堀址 | |
| (4) H区 | |
| 土壘址 土壘脇溝址 石積み遺構 掘立柱 状遺構 穴住居址 | |
| 陶磁器 土師質土器 瓦質土器 溶融物付 着土器 金属製品 密教法具 土師器 | |
| (5) I区 | |
| (6) その他の地域 | |
| 6.まとめ | 26 |
| (1) 古絵図等から見た外郭部の変遷 | |
| (2) 出土遺構に関する若干の考察 | |
| (3) 外郭部の性格、機能、範囲に関する若干の 課題 | |

1. 本書は、山梨県東山梨郡勝沼町字御所に所在する勝沼氏館跡の調査概報第3集である。

1. 調査は、勝沼町教育委員会が調査主体となり、勝沼氏館跡調査団が調査を担当したものである。

1. 本書の内容は、第7次の外郭部および周辺地域の発掘調査を主とし、他の関連調査も若干とり入れてある。

1. 本書の編集は、勝沼氏館跡調査団編集委員会が担当した。

1. 本書の執筆は、勝沼氏館跡調査団考古班が主として担当し、他に調査参加者等の協力を得た。執筆者は次の通りである。

出月洋文 上野晴朗 小野正文 折井忠義

数野雅彦 小池 剛 佐藤 元 佐野勝広

田代 孝 土屋政司 萩原三雄 早川方明

室伏 徹 八巻与志夫 渡辺礼一

1. 本調査の対象区域は、道路等により便宜上、E区～I区の5地区に区分した。なお、各レンチの名称等については下記のように表示した。

(例) F - 1 - 1
 区名 トレンチ番号 トレンチ細分番号

1. 第1の堀址、第2の堀址、第3の堀址あるいは三重堀などの名称については、これらの堀址の時期、相互の関連が現時点では断定できず、そのため内堀、外堀、総堀等の名称は極力避けることとし、時期等をまったく考慮しないかたちの第1～第3という単なる序列的な表現方法をここでは便宜的に用いることとした。

1. 報文中使用する遺構名称については、平城京調査方式にならい、それに若干加味した。

数字は遺構番号であるが必ずしも連続しない。

S = 遺構 A = 土壘 B = 建物

C = 広場 D = 溝 H = 堀

P = 水溜 Z = 集石 X = 不明

(例) S D = 0 1
 遺構 溝 番号

序

昭和48年の歳暮より進めて参りました勝沼氏館跡の発掘調査もすでに5年目の春を迎え、ここに調査概報第3集を発刊する運びとなりました。

このたびの報告は、とくに外郭部を中心におこないました調査の結果を集録したものであります。これによって前回までの調査内容をさらに明確にし、また遺跡の貴重な性格等を探ることができ、勝沼氏館跡の日本の中世文化遺産としての価値を実証する裏付けを示すものであります。

国民の生活文化を高め、優れた文化遺産の保存が強く求められる今日、この館跡が国の史跡としての指定を受け、その保存が早期に実現されることを期待し、この調査のため時に寝食を忘れ、また凍てつく土にいどみ、献身的な推進にあたられました関係の皆様がたに深甚なる感謝を申し上げ、あいさつと致します。

昭和53年3月31日

勝沼町長 佐藤嘉明

序

勝沼氏館跡は県立ワインセンター建設を機に昭和48年から発掘調査が進められました。その第1次から第4次に至る成果は勝沼氏館跡調査概報として内郭部の遺構や遺物を中心として詳細に報告され、第5次、第6次については、調査概報IIにおいて西側地区遺構や遺構間の重複、出土遺物等が報告されました。

今日わが国の中世館城のそのほとんどが潰滅状況にあるなかで、勝沼氏館跡が完全に近い状態でその姿をあらわしたことは、中世史を知るうえに極めて貴重な存在であります。この発掘結果の内容は国、県等の専門家の高い評価を受け、また本町民は深い理解を示すとともにこれを誇りとしている次第です。このような状況のなかで、大規模な様相を呈している本館跡としては、内郭部の解明にとどまらず外郭部の調査の必要性が強く指摘されました。そこで本町としては、国、県からの多大な援助や指導をいただきながら、昭和52年11月から12月にわたり館跡外郭部にあたるぶどう園内の発掘調査を実施いたしました。

この調査の結果から外郭部の堀、土塁等の関連性、中世館城の防備の堅牢さ、勝沼氏と甲斐武田氏との深い結合等、史跡としての重要性というものが強く認識され、勝沼氏館跡の貴重性というものがいよいよ深められました。私ども全町民はこそってこの貴重な文化遺産を町民の心のささえとともに国の中世史としての記念碑となることを祈念し、これを内外に顕彰いたしたい所存です。

ここに勝沼氏館跡調査概報IIIを発刊するにあたり、国・県の関係者、勝沼氏館跡調査団員、発掘協力者をはじめ、ぶどう園内の発掘に快よく積極的にご協力を下さった1に深湛な感謝を申し上げて発刊のあいさつといたします。

昭和53年3月31日

勝沼町教育長 上矢龍

1. 調査に至るまでの経過

昭和48年12月に始まった勝沼氏館跡の調査も既に5年を数えている。その間、内郭部の遺構、特に上層の遺構に関してはその大半が調査された。その概要については、勝沼氏館跡調査概報ⅠおよびⅡ等において報告してきたところである。

一方、館跡外郭部やその周辺の地域においては、県立ワインセンター移転建設のため調査を行ったC区の実態がわずかに知られているだけであり、広範囲に及ぶと考えられる外郭部などの具体的な内容はほとんど明らかにされていなかったのが現状であった。

昭和49年に行われたC区の調査において検出された遺構群は、堀址、溝址、水溜址、敷石遺構などである(Fig.3)。

堀址は内郭部をとりまく第1の堀址(SH-02)の外側に深く落ち込むものであり(Fig.2 PL.1)、形態、規模等についての全様は明らかにされていないが、底部には泥炭層があり、植物遺体が含まれていた。このようにこの地域には既に二重堀の様相の一部が知られていたのである。

溝址は性格的に内郭部の溝址と類似するものであるが、幅員は広く、約45cmを測る。内郭部でも

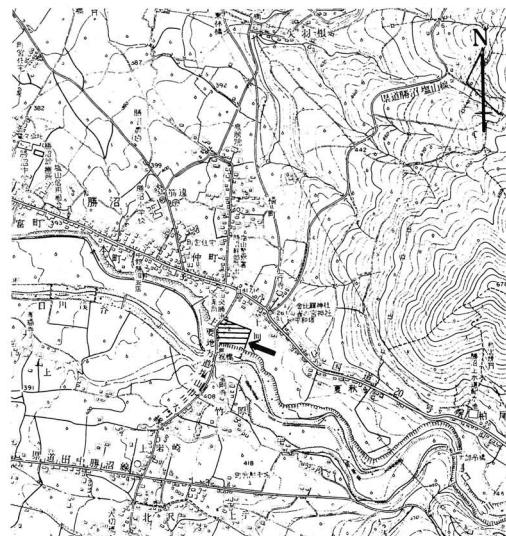


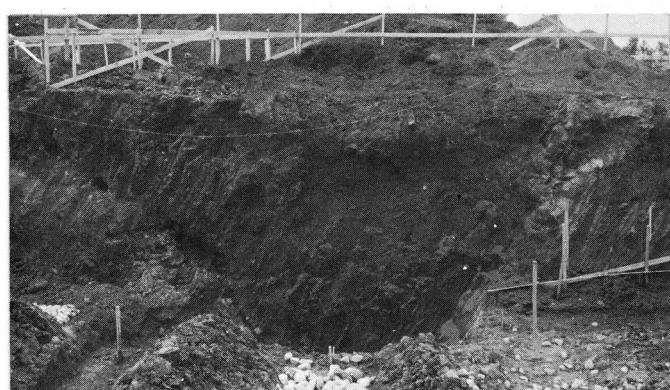
Fig. 1 勝沼氏館跡位置図

下層の遺構として知られているSD-05の溝址に比較的類似するようである。この溝址は東にのびており、今回の調査地点に続していくことが予測されていた。

水溜址は二箇所発見され、また敷石遺構は粘板岩の扁平な小石を敷きつめたものであり、内郭部においても建物址に付随する恰好で使用されているものが多い。

C区の調査は、ワインセンター建設敷地内という制約をうけた区域の調査に終ってしまったのであるが、外郭部の一画にこうした諸遺構が既に知られており、このような成果を踏まえると外郭部全体にこれに類似する遺構群の存在が想定されていたのである。さらに、C区の遺構についても、SCD-02とSCP-02のように遺構間の重複がみられることから、外郭部においても内郭部と相対するような変遷を示すことも指摘された。

なお、第2の堀址の存在は勝沼氏館跡の規模、形態、機能をおしあらう上で極めて重要な課題を将来に提供することとなったのである。



PL. I C区第2の堀址 (SH-03)

その他、外郭部と推定されている地域には堀、土塁などの防御上の諸施設の痕跡もみられ、館跡の周辺地域には小佐手小路（御先手小路）、筋違などの小路、勝沼氏の菩提寺である泉勝院、鬼門除けとして尾崎明神などの社寺、水上屋敷、加賀屋敷などの家臣屋敷と思われる地名も残されており館跡の歴史的景観はよく伝えられていることは再三にわたり述べてきたところである。

われわれは、内郭部の遺構や遺物に関する限り、まる4年にわたる考古学を中心とした総合調査においておおむね把握することが可能となってきたが、館跡の全容を解明するためには当然の如く、館跡をとりまくこうした広範囲に及ぶ地域の調査も必要とされていたところである。特に、外郭部についてはその機能、性格、範囲を

追究し、その実態を解明することが、内郭部の成果とあわせ、館跡の調査、研究上急務とされているのである。

外郭部と推測されている地域のほとんどは、現状は私有地であり、地目はぶどう園である。このため、勝沼町は、調査団並びに地権者と発掘調査の具体的方法等について何回か協議を重ねてきた。その結果、ぶどうの収穫を終える11月中旬を目途に国、県の指導、協力を得て調査を実施することになった。

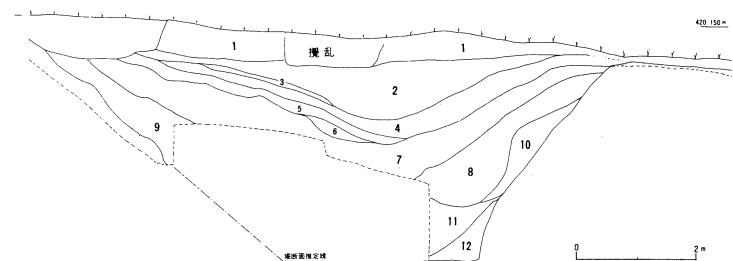


Fig. 2 堀址 (SH-03) 土層図

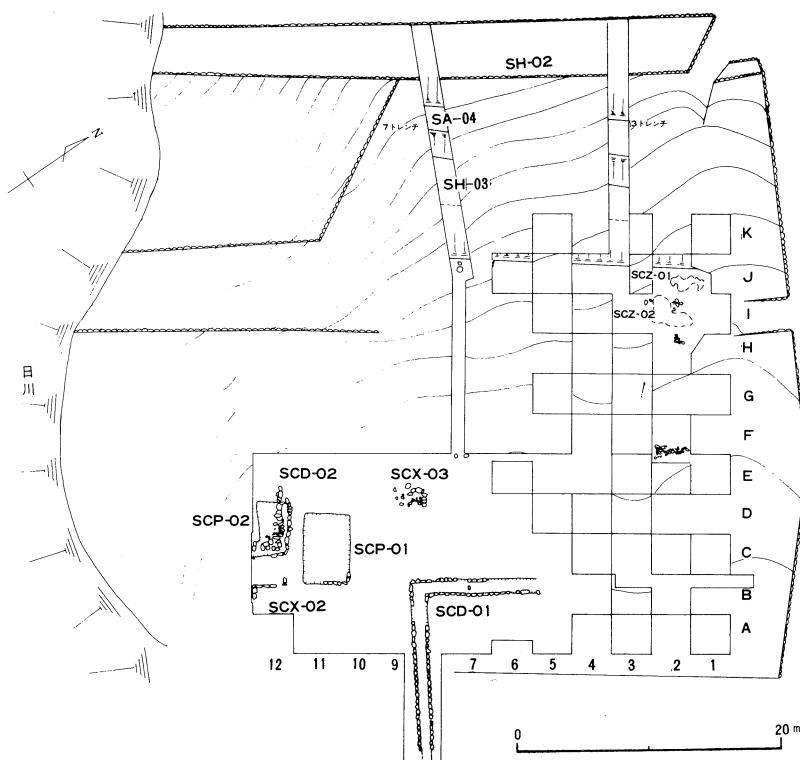


Fig. 3 C区遺構図

2. 調査の経過

調査は区域が広域にわたるためトレンチ方式による遺構の確認、検出に主点をおいた。その内容等については、別項トレンチの設定で後述する。

52年11月6日 それぞれの調査目的に従って各地点にトレンチを設定し、その後その地点については地権者の同意を得た。

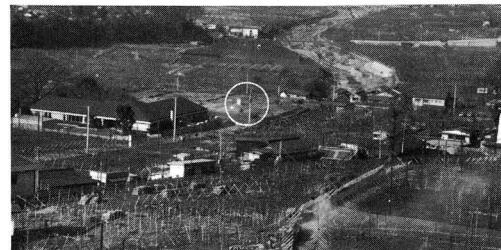
同月13日 調査団、町当局、町教育委員会など調査関係者列席のもとに鍬入れ式を行い、終了後内郭部に近接するF区からG、H、I、E区の順序に調査を開始した。

調査開始後数日にして、F区に堀の落ち込み部分が検出される。これを当面第2の堀址と呼称する。この堀址については時期決定のために構築土層の把握に全力をあげる。しかし、堀址の底部までの確認は今回の調査では行わないこととした。また、F-2トレンチにおいてはこの堀址の北側部分、層序的には上層から江戸初期頃の陶磁器が一括して検出される。堀址との時期関係をさらに明確に把握するため層序に注意しながら精査を進めた結果、上下関係が明瞭となる。

11月21日以降、G区およびH区の調査もF区と並行して行う。G区では礎石らしき遺構や石列、H区では石積みの遺構が検出される。また、H-3、H-4トレンチにおいて平安期の竪穴住居址



PL.2 鍬入れ式



PL.3 勝沼氏館跡遠景(○印内郭部)

を確認、この地区は予想に反して表土から意外に浅いことがわかる。

11月27日 F-6トレンチ北側付近でぶどう用の掘穴から堀址を確認、これによって第2の堀址は内郭部をとりまく形でC区の堀址(SH-03)に接続することがほぼ判明。

続いて、H-5以降I区の各トレンチを調査していく。

11月30日 E区の調査に入る。E-1トレンチで三段積みの石積み遺構を検出、その一部に五輪塔の火輪が転用されている。

12月8日 F区の第2の堀址と土壙址(SA-03)との関連性を把握するため、地権者の了解を得て、F-1、F-2トレンチを南に拡張、調査を行う。

12月11日 F-5トレンチ内北側で第3の堀址の落ち込み部分を確認、同様にF-3トレンチでも確認する。さらにG区においてもG-2トレンチ内で第3の堀址の落ち込み部分を検出し、しだいに三重堀の様相を濃くする。

H-3、H-4トレンチ内の平安期の住居址を調査中、住居址と重複する複数のピットを検出、ピット底部からは土師質土器、灰釉陶器および溶融物付着土器が出土した。

この事実から掘立柱状の遺構の存在が確認された。

12月下旬、調査全域の精査も終了、埋めもどし作業に着手する。

3. 外郭部の基礎調査

(1) 地貌の変遷

すでに概報第1集において示してきたごとく、勝沼氏館跡の占地条件は、日川の右岸、祝橋のたもとの河岸段丘上に立地し、武相口、あるいは鎌倉脇往還の要として、まことに恰好の場所をえらんでいるが、さらに歴史的な縦の流れからいえば、甲斐武田氏の守護の伝領の要地としての影響も強く、同時に甲府盆地をはるかに見晴らすことのできる展望絶佳の高位置にあり、当時の中世土豪が好んで用いた居館址の典型的な地理的条件をそなえている実例の一つである。且つ、日川の蛇行する渓谷は、深く切れこんだ断崖の好条件をそなえているばかりではなくて、鳥居平と呼ばれる柏尾山の山足が渓谷に向ってせり出しており、後背部の防御上の面においても、まことに都合のよい自然環境が形づくられている。このような後背部の山足を館跡の要としている例は、永正16年築城の甲府つつじが崎の館にも見られ、いわゆる岬のように突き出た山裾の先端に三日月堀を設け、さらに四方堀、横堀などと呼ばれる堀を虎口の馬出しをつつむようにしつらえている。このような防御上の地勢環境は、恐らく当時の館城を構築するに当っての、占地条件の一つだったのであろう。

現在の勝沼氏館跡をめぐる地貌は、土壠址などは著しく平坦化されており、堀址も第1の堀址をのぞいてはすべて埋め立てられてしまったけれども、全体の地勢環境は大変貌をとげてしまったことは考えられない。もっとも勝沼古事記（勝沼町史料集成所載）によると、深沢川の氾濫により、鉄砲水が御所付近に押し出して大きな被害を受けたと記録されているけれども、これは深沢用水の氾濫で、あるいは鉄砲水により上流の土砂が押し

出して、多少の窪地や微高地を形つくったことが考えられる。

館跡が埋め立てられ開墾されて、私有地として払い下げられたのは、概報第1集にすでに記述したように、慶長三年検地にからむときである。すなわち勝沼古事記慶長二年の項に「御所御城跡改發被仰付村中ニ而仕候」と見えているが、埋め立てられ、開墾をうけた年代がはっきりしているのも興味深い。

次に大きな変貌は、なんといっても元和五年の甲州街道の取立てと勝沼宿の設置であろう。それまで日川右岸には初鹿野方面に通ずる九尺道はあったが、中世の往還は日川の左岸の岩崎方面を走っていて、太郎橋のところで柏尾山大善寺の門前に出るのが旧往還であった。勝沼古事記を見ると元和五年の項に「今年始而宿方ニ相成勝沼宿と申候」と見え、この年から甲州街道が勝沼村の方に開かれて、九尺道が拡幅をうけ、宿場としての体裁をととのえたものと思われる。その点勝沼古事記によると、それまでの道路は凹凸がはげしく、現在の平和の塔東側から勝沼小学校入口付近へかけて急坂があり、とくに最大の坂は国見坂と呼ばれて旅人の休憩の場所であり、そうした急坂を削平或るいは変更し平坦な路面が出来上ったと見える。したがって館跡の外側の街道（国道20号線）付近に現在微高地が形成されているが、これらは、甲州街道の路面削平のときに土を盛り上げたことが考えられる。

深沢川から取入れた用水は、鬼門除けの尾崎明神のある山裾付近から甲州街道をわたり、町並の南側を西流して、幾つかの樋口にあたる小堰の取入口をもちろんささらに直行に西流し、上松屋の觀光ぶどう園付近で鉤の手となって今度は北上し、再び甲州街道の北側にわたって、路面の縁を西流、小佐手小路にいたっている。この水量は現在も非常に豊富である。

この水路を観察すると、のちに甲州街道の用水路として使用してはいるが、明らかに館と町割をつくった時点に、第2の堀址の外側に並行して施設された用水路であって、流路は館跡外郭部で四度鉤の手となって屈曲し、農村の一般の農耕、灌漑用水路とはその性格がまったく異ったものであることがわかる。東の郭への用水の取入口は、この深沢用水であり、その1例として内郭部へは土壠、堀をわたして、この郭から引水した様子が、

内郭部S X-04の受枡のような石組の施設からそれが窺えるようにも思われる。

次に道路について見ると、現在の県道塩山一市川大門線は、昭和初年につくられた新しい道で、もちろん江戸時代にも日川の河原に下る小道があったけれども、しかし本来は館の防御上からいって、正面大手の門址のわきに郭を突っ切っての通路は考えられず、江戸時代の小道も必要性に応じてつくられた近世以来の道路であろう。このよう

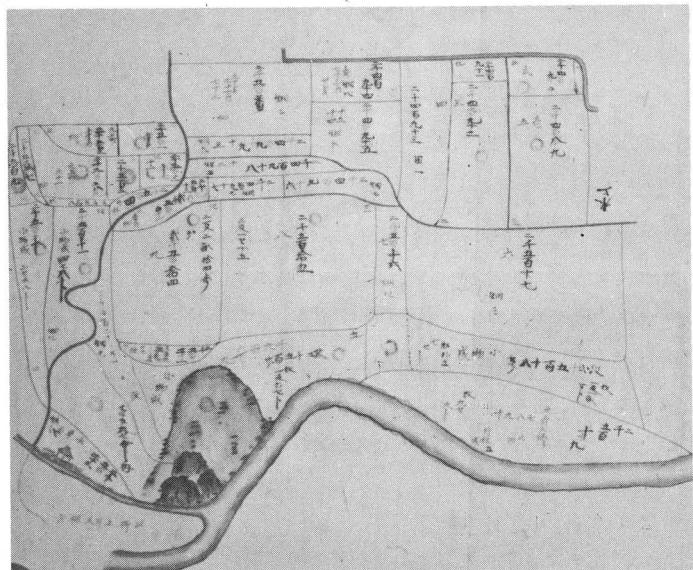


P L . 4 勝沼氏館跡周辺の景観

な事から県道開通によって、内郭部と西北の郭との間に大きな切り通しが出現してしまったことは、旧観を著しく失う結果になった。

日川の右岸から岩崎方面に渡る古道は、幾筋かあるが、館跡に直接関係のあるものは、現在の県立ワインセンターにいたる取付け道路の取入口付近から、南に屈曲しながら日川の河川敷に下る通路が直接結びつく中世の古道である。すなわち字水上屋敷のちょうど中間を南に屈曲しながら走っている道である。

古老によると、この通路にそい外郭部調査ではH地区のH-8-2のトレンチの南面する崖測に、昭和30年代まで10m四方くらいの土盛の高台があって付近の人はここも太鼓やぐらと呼んでいたという。惜しいことに開墾して平らにしてしまったが、地勢図で観察するとあるいはこれは、内郭部の太鼓やぐらに相当する通信施設があったのかも知れない。

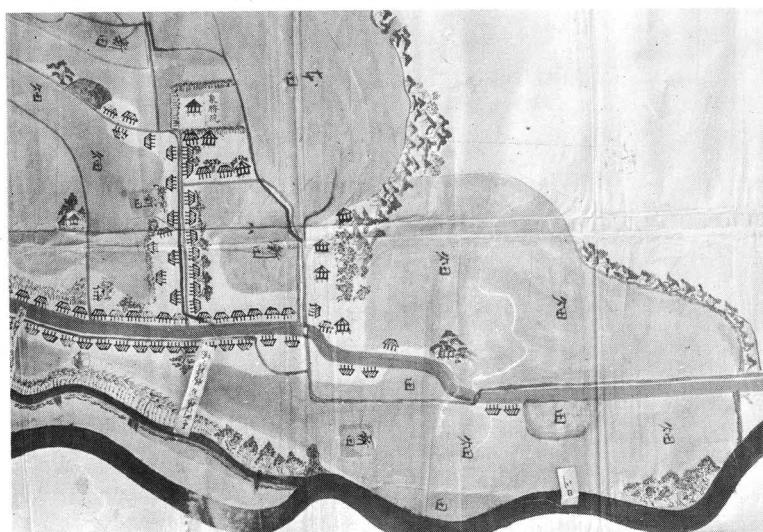


PL. 6 明治八年の図

内郭部の太鼓やぐらというのは、PL. 6の如く、相当高かったことが想像されるが、(約3mくらいあったという)、寛文十二年の村絵図(PL. 5)にも立体的に描かれており、この状態は昭和初年までそのままであったというが、その後削平をうけてしまったのは惜しまれる。なお虎口のところに現在住居をかまえている萩原直仁氏によれば、玉翠苑の入口の建物の付近にも相当に高い

土盛りがあって、ここも太鼓やぐら、もしくは望楼と呼んでいたという。これは注目される伝承であり、内郭部をつつむ土塁(SA-03)に対する土盛りがあって、その上が平らであったというのは、虎口を守る望楼があったことが強力に想定できよう。

土塁址、堀址ほどには目立たないが、日川の断崖付近を観察すると、斜面の土手を整形、もしくは削平、



PL. 5 寛文十二年 村絵図

あるいは地ならしを加えた部分とかの何らかの施設が考えられる地形が幾つか認められる。これはとくにH地区の南面傾斜に多い。

また日川の断崖面を観察すると、幾つかのガレが形成されているが(Fig. 6)、興味深いことに空堀の排水口に接して節理的に崩れている。ガレの生じたのは、空堀の縁が長い間の雨水または湧水の浸食で出来上ったもので、第2の堀址の外側、現ワインセンターの東がわにも崖の落ち込みがあり、ここにも堀址を推定することが可能である。

(2) 郭配りと町割

郭

勝沼氏館跡の郭配りは、繩張りの当初、単郭ではじまつたのか、複郭にてはじまつたのか明らかではないが、現状から観察すると、堀によってかこまれた内郭を中心にして、西北に一郭(玉翠苑敷地内)、東に一郭(県立ワインセンターとH地区内)が認められる。

内郭部については、すでに概報第1集、第2集に示したのでここでは触れない。

西北の郭について見ると、自然地形を利用して整形し掘り込んだ二本の空堀が北西と、南に郭を抱きこむようにうがたれている。内縁に土壘があつたかどうか明らかではないが、現在玉翠苑の入口には、外郭部SA-03の土壘から続く土壘の一部と思われる高所が現存し、内郭部虎口付近の防御の固さを見せている。地形から観察すると北側にも堀がめぐっていたごとくであり、この結果この郭の大きさは東西85m、南北45mの大きさが計測できる。また南の空堀にそって、一段低く舌状の小さな台地があり、西縁に地形を削って土手とした加工の跡が認められるので、内郭部及び西北の郭を守る施設のひとつがあったのであろう。この規模は西面する縁で幅45mあり、奥行40mで

ある。また西北郭の北西の空堀の対岸に見晴らしの良い平坦地が続いているので、町割の方に属する家臣屋敷があるいは続いていたかもしれない。これは空堀をめぐって互に対応する突出部がとくに設けられていて、ここに矢倉のようなものを設ければ、日川の渓谷に面する防備が固くなるので、恐らくそうした施設が続いていたのであろう。

次に東の郭について見ると、ワインセンターの東のぶどう園内に土壘と堀の跡が南北にのびていることが確認され、崖上の藪の中には土壘の末端が現存していることが確認された。この遺構はH地区のトレンチによって、さらに一層明確になったけれども、諸施設の内容を勘案すれば、C区からこの土壘へかけては、いわゆる水の手郭と呼称しても決して誤りではないであろう。眼下のところ郭の大きさは明らかではないが、古図によるとワインセンターへの取付道路は、江戸初期においては、H地区のこの土壘のところまでで終っており、そのことを考慮すると、ここに門址のようなものがあって、土壘はさらに北側の用水堰の縁まで相対的に伸びていたことが推定できる。したがつて、この土壘の以西が一応外郭部ということになる。また明治の分間図によても、この土壘の線によって、字御所と水上屋敷がはっきりと区分されている。

水上屋敷はその点、外郭部に接続する諸施設と家臣屋敷があったものと思われるが、甲州街道以北の町割とはその性格を異にしている。ことにH地区のH-4トレンチの南側の土手、H-6-1トレンチの西及び南の縁の土手等は、傾斜角度が80度内外で、整形された様子が顕著である。

尾崎明神のある山裾の根方から、南に真っ直ぐにのびる道路は、やはり繩張りによって作られており、この道路から以西がいわゆる字水上屋敷である。また以東は夏秋である。

この夏秋分の中に、一見将棋頭のような形の小

路が見られるが、あるいはここに東方からの道路を扼す壠、もしくは木戸口があったかもしれない。それは日川が柏尾の太郎橋のところで著しく蛇行し、谷道をせばめるとともに、そこから以西の館跡を守るには絶好の場所だからであるが、この付近に木戸口を設けたなら、防御はますます堅固になると思われる。

町割

勝沼氏館跡の町割は、地勢上現在の甲州街道の以南は、日川にさえぎられて考えられず、北方に

平坦にのびる幾筋かの古い小路にそのおもかけが認められる。遺構と考えられる伝承地に、Fig. 4のごとく、小佐手小路、御蔵道、御蔵屋敷、筋違、加賀屋敷、内匠屋敷、奥屋敷、泉勝院、威徳院、海藏院跡、馬場などの地名もしくは史跡などによって表わされ、宇上町から泉勝院の裏手付今までが、おおまかな町割である。小佐手小路などは、現在もなお古い面影を伝え、上町や中町の甲州街道の街村と違った雰囲気を漂わせている。

町割の道筋は館跡を中心に据えて検討してみる

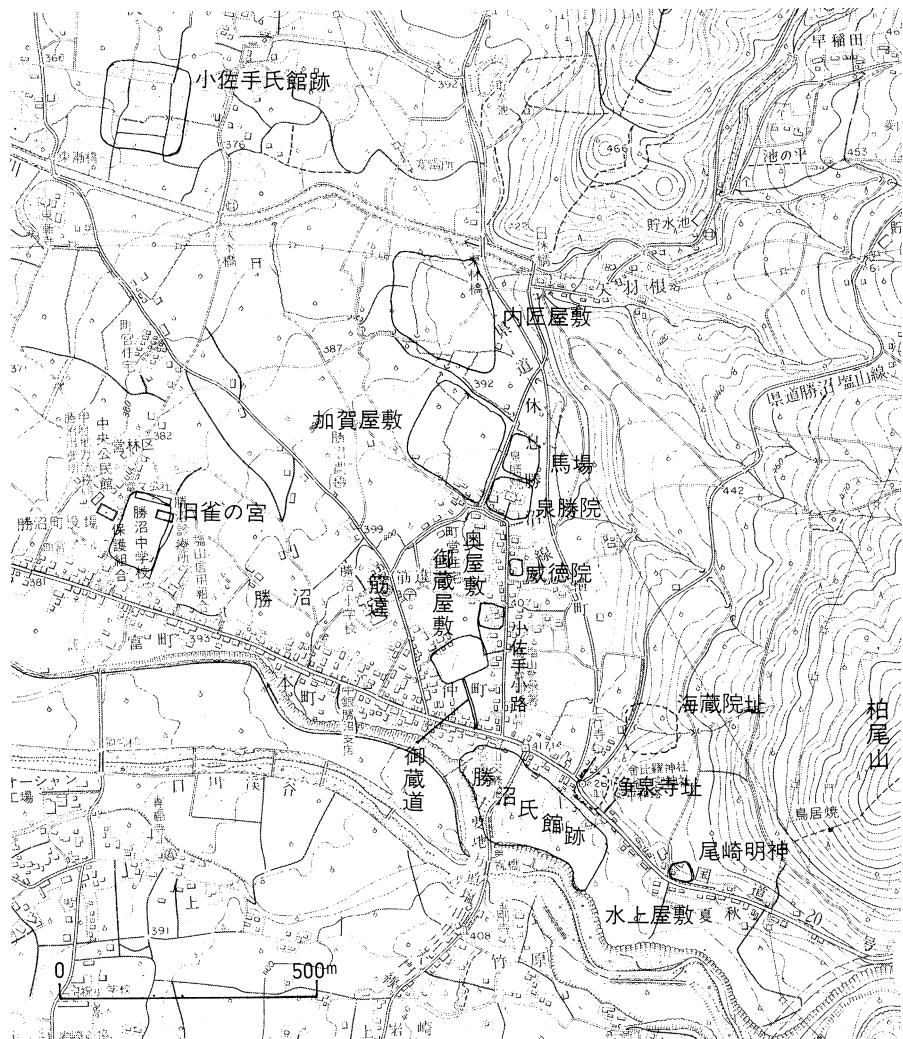


Fig. 4 町割図

と、現甲州街道ももとは九尺道だったといわれ、館跡への大手口の左右に、北側の町割には計5本の主要道路がやや放射状に北にのびており、また互に横の連絡路が見られる。これらの道路は直角に交わるものが多く、農道もしくは一般村落の発展したものではなくて、総体としての館の機能に対応する町割であることが歴然としている。^{すじかい}筋違という地名は、名の如く小路が互に筋違いに縄張りされているからで、仲町にそって街道の南に走る二本の小路、北側にのびる二本の小路が互に食い違っているさまは、根小屋もしくは、城下の町割などにも見られるとおりである。

小佐手小路は泉勝院の西の境域近くまで、家並が周密に続いており、町の伝承では、軽輩の武士が住んでいたと伝えているが町屋が中心だったことが窺える。この小路も筋違の道とともに田草川を越えて小佐手氏館跡方面に連絡しており、中世は戦国時代以前からこの二つの道はもっとも賑わっていたと思える。

分間図を参照にすると、これらの道筋の横の連絡路の中に、相當に大きな地積を占める屋敷割が認められる。恐らく数十軒に及ぶと思われ、奥屋敷、加賀屋敷、内匠屋敷、御藏屋敷などその代表であり、それらが町屋と混在していることは、普通の中世土豪の居館址だけではなかったことを示して注目される。たとえばこのような意味の町割は、甲斐国にあっては石和あるいは甲府の武田氏館跡以外には考えられず、やや時代が遡るものとして、大泉村谷戸の谷戸城と町屋、韮崎市北宮地の武田信義館とその城下などがあてはまり、小規模のものでは中道町の勝山城、八代町の小山城などに根小屋集落的性格のものが認められるが、勝沼氏館跡の如き、大規模な町割は存在しない。それだけに甲斐武田氏の中の勝沼館跡という意味で、この館跡は重要視されなければならない。

なお、町割の方には、館跡に見られる土壘・堀

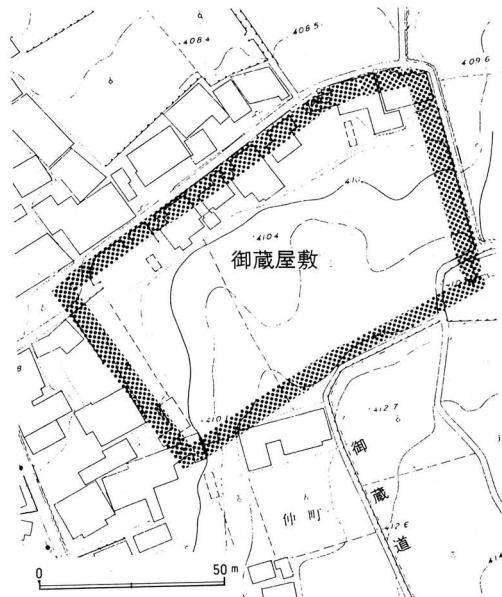


Fig. 5 地形図 (Topographic Map)

割、石積み、太鼓櫓のような防御施設は御藏屋敷をのぞいてはいる。屋敷割は削平、あるいは土盛りした広域のものが多く、奥屋敷を例にとれば、南北50m、東西40mほどの大きさの屋敷である。

御藏屋敷は、小佐手小路と筋違の中間にあり、4尺道といわれる御藏道の突き当りに立地している。東西100m、南北70mの施設を計測でき、北側に土壘址と思われる幅15mほどの帶状の地帯が見られる。古老によれば昭和初年までここは竹藪であって、土壘址の一部が存在していたという。この土壘址の敷約15mは、内郭部SA-01の土壘址の敷に近似するが、あるいはこの土壘にそって堀がめぐっていたことも考えられる。

この御藏の施設は、甲斐武田氏の石和館、甲府館、あるいは守護の伝領の塙山市三日市場、山梨市八日市場などにも見られ、館、あるいは市場と結びついている点、その性格を示している。

用水堰は、御所から深沢用水の水尻を引水し、小佐手小路を北流して、屋敷割の間を屈曲して流れ田草川方面にいたっているのが主流であるがそのほかの小路もそれぞれ細堰が北流している。

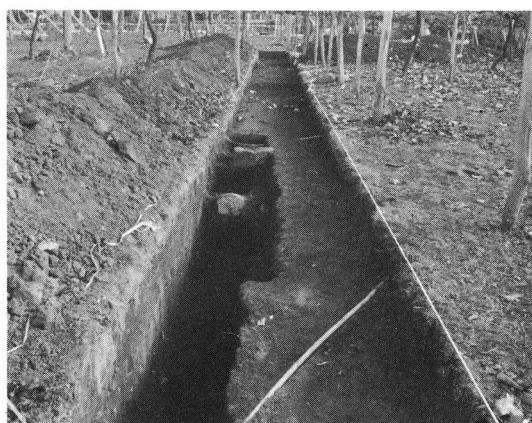
4. トレンチの設定

第7次調査は、内郭部をとりまく区域における遺構の確認を調査の主要な目的として実施した。調査は、調査区域が広域にわたっていることと、遺構の確認を主眼としたため、トレンチによる調査方法をとった。調査を行うにあたっては、調査対象区域を主に現行の道路を区界として、西から東にむかってE区～I区の5区に便宜的に分割した。

なお、各区においては前項で記した外郭部の基礎調査を踏まえ、また後述するように想定される諸遺構の確認とすでに調査されているC区の遺構群との関連性が把握できるよう幅1～2mのトレンチを設定した(P.L.7)。

以下で使用するトレンチの名称は、区名～トレンチ番号～細別番号の順に表示している。

E区は、内郭部の北西にあたる玉翠苑を中心とする区域をいい、郭が想定されている。この地区には、祝橋のたもと付近を境として屈曲する段丘崖にむかって2本の沢がみられ、南側の沢は内郭部をとりまく堀址SH-01の末端であると思われ、北側の沢もやはり堀址の末端としての位置付けが考えられる。このため堀の確認を目的として、北



P.L.7 トレンチの設定状況

側の沢の延長上にE-1、E-2の2本のトレンチを設けた。さらに、郭に関連する遺構の確認を目的として玉翠苑のなかにE-3、E-4のトレンチを設定した。

F区は内郭部北側の一帯をいう。この地区には堀址SH-01の北側に小高く残存する土壙SA-03、さらにその北側に堀等の諸遺構の存在が予想され、これらの構造や時期を明らかにするため、南北方向にF-1～F-3トレンチを設定した。F-4トレンチは土壙SA-03がこの個所で消失しているためその確認を目的とし、C区で検出された堀址SH-03と堀址SH-04の連続性を明確に把握するためF-5、F-6のトレンチを設けた。なお、調査中にF-5、F-6トレンチの間にぶどう用の掘穴が掘られ、これに堀址の痕跡が検出されたため、これをF-7トレンチとして追加することとした。また、F-1～F-4トレンチで堀址の切り込み層が明らかにされた時点で土壙SA-03との時期関係を把握するために、F-1およびF-2トレンチを南側に延長し、土壙を截ち割った。

G区はF区の東側、県立ワインセンターのとりつけ道路（かつては曲折した幅1～2mの小路）の北側一帯を呼称した。この地区には、C区から北側にのびる遺構群、H区からやはり北側にのびる土壙の存在が想定されており、これらを確認するためにF-6トレンチの延長上にG-1～G-3トレンチをそれぞれ設けた。

H区は県立ワインセンター（C区）の東側の日川の急崖に面した一帯をいい、土壙、溝、水溜等の遺構の存在が考えられてきた地区である。土壙は県立ワインセンターの東、約45mの地点を南北に横走していると考えられており、地形上からは日川の急崖の変曲点のひとつを構築の基点としたものである。この土壙の構造の把握とC区から東に連続すると想定される遺構群の確認を目的

として、H-1、H-2 トレンチを設定した。また、土壘址の東側には約50m 四方の平坦地があり、ここは家臣屋敷的性格の遺構が考えられており、この確認のため H-3、H-4 トレンチを設けた。さらに、この平坦地の南側には日川にむかって段丘上に形成された土地区画が顕著に認められ、館跡東辺における防御上の施設あるいは家臣屋敷の存在が考えられてきた。これらの形成時期および

付随する遺構の確認を目的として、H-5、H-6、H-7、H-8の各トレンチ、計9個所設けることとした。

I区はH区の東側の地域で、日川の河原から曲折する道路の東側一帯をいう。調査はこの地区的南端にある東西80m、南北50m程の平坦地を対象として実施した。トレンチは東西方向に6個所設けた。



Fig. 6 トレンチ配置図

5. 各地区の遺構と遺物

(1) E区

E区では日川にむかって小侵蝕谷が二個所みられる。南側の小侵蝕谷は館跡内郭部をとりまく堀址（S H-01）の延長上に位置しており、現在は県道によって分断されているが、連続していたものと思われる。谷口で幅20mを測り、奥行は40~50mであり、人為的な整形を受けた谷であると思われる。また、北側の小侵蝕谷も谷口で幅22m、奥行は40mで、同様に人為的な整形を受けたと考えられ、調査当初からこの二つの侵蝕谷、すなわち堀によって囲まれた郭の存在が想定されていたわけである。

またこの郭内の県道に接した住宅の敷地は一段と高く、土壘址（S A-03）の延長上にあたり、総体的な繩張りのなかで構築されたものと思われる。口碑によれば、「太鼓櫓」の跡と伝えられる。

遺構

E区においては、この想定された郭内の遺構検出のため、E-3、E-4の各トレンチを設定し、また北側の小侵蝕谷から東にのびると思われる堀址の有無を確認するためにE-1、E-2のトレンチを設定した。

しかし、E-3、E-4のトレンチでは埋土が



P L .8 石積み遺構 (E-1 トレンチ)

いちじるしく、中途において遺構の検出は断念せざるを得なかった。また、堀址の検出を意図したE-2 トレンチでは攪乱部分にあたり正常な土層観察はなし得なかったが、E-1 トレンチにおいては北西すみに南北方向の石積み遺構（P L .8）を検出した。この石積み遺構に関しては、トレンチ設定上から遺構の裏側を調査することになってしまったが、三段積みの遺構であることが判明した。この遺構の最上部には五輪塔の一部が石材として利用されており、また付近で近世陶器および土師質土器の小片を検出している。だが、この石積み遺構の年代については、それを決定する確実な資料が得られないままであり、また当初の目的であった小侵蝕谷から続く堀址の存在も確認できないまま終っている。これらE区における調査の結果はトレンチ設定に問題があったようで、当初の課題を後日に残す結果となっている。

遺物

E区においてはE-1 トレンチ以外に格別な出土遺物はない。E-1 トレンチでは石積み遺構に利用されていた五輪塔の火輪（P L .8）があり、そのほか遺構の裏側上部で検出された近世陶器片等がある。

石造物

安山岩製の五輪塔の火輪であり、全般的に扁平な感じを受ける。軒先がやや返り、軒口を内斜めに切り、軒下部の反りはゆるやかである。棟の面には空風輪を接合する枘穴がある。

なお、火輪底面の水輪と重なる部分には円形に煤の付着が認められる。

(単位cm)

| | 棟 幅 | 軒口上 部 幅 | 軒口下 部 幅 | 中央部 高 さ | 枘穴直 径 |
|-----|------|---------|---------|---------|-------|
| 計測値 | 11.5 | 25.0 | 22.0 | 14.0 | 5.5 |

陶器

石積み遺構の裏側より集中的に出土しており、時期的にはF-2 トレンチにおいて検出された近世陶磁器と近類のものであろう。

(2) F区

F区は館跡内郭部の北側にあたる地域をいい、この地域では現地形から内郭部の土壙址（S A - 02）や堀址（S H - 01）に並行し、土壙址（S A - 03）および第2の堀址（S H - 04）の存在が推定されていた。

今回の調査は、これらの遺構を確実に把握することを目的として行った。またC区の調査において既に検出されている堀址（S H - 03）との連続性の有無についてもあわせて追究した。

F - 1 トレンチは当初から堀址の検出を目的として設定され、調査によって、第2の堀址の対峙する堀の落ち込みを確認した。この第2の堀址のトレンチ南側における落ち込みは、第2層より約55度の傾斜で北に落ち込み、約1.2m下がり、そして水平となり、幅約2.7m（1間半）のテラスを形成している。このテラスの一部を厚さ約10cmの礫層がおおっている。

堀址は再び約40度の傾斜をもってこのテラスから落ち込んでいる。またもう一方の北側の落ち込みは第4層より約40度の角度で南傾している。これによって第2の堀址の幅は約14mを計測する。

またトレンチ北側では第4層を掘り込んだ水抜き状の集石が検出されている。



P L .9 土壙址(S A - 03) 断面(F - 1 トレンチ拡張部)

調査中に第2の堀址と残存する土壙址（S A - 03）との関係が問題となつたため、急遽F - 1 トレンチを南へ拡張し、土壙を截ち割り土層観察を行つた結果、粘土層、砂礫層の強固な互層を検出している（P L .9）。なお土壙基底部において、土師質土器等を検出している。

F - 2 トレンチにおいても、第2の堀址を確認し得た。すなわち、F - 2 トレンチの南側部分では北にむかっての落ち込み（P L .10）、北側では、南へ傾斜する落ち込みがそれぞれ検出され、その幅は13.5mほどである。

北側の落ち込みについては、土留め状の石の存在がみられる。またF - 2 トレンチではこの第2の堀址の北側で、表土から40cmほどの地点から近世初頭の遺物をともなう包含層が検出された。



P L .10 第2の堀址南側落ち込み(F - 2 トレンチ)

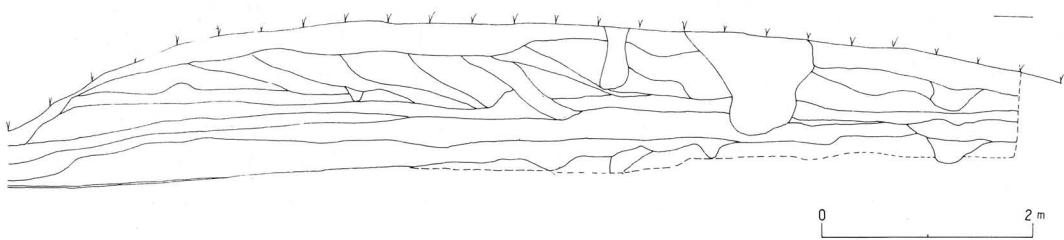


Fig. 7 土壙図 (SA-03) 土層図 (F-2 トレンチ拡張部)

F-4 トレンチは、SA-03の土壙図がこの地点において消失しており、当初内郭部に通ずる門址のような何等かの施設がここに在ったのではないかと想定されたので、その探究に重点をおいて設定したのであるが、今回の発掘調査においては、遺構の検出には至らなかった。

F-5 トレンチは、堀址 (SH-04) の落ち込みが南北2箇所に確認され、さらにその北側に、おそらくF-3 トレンチ北すみに検出された落ち込みに連続すると思われる第3の堀址の落ち込みが確認された。

堀址 (SH-04) の南側の落ち込みは、黄色砂層より切り込まれ40度をもって北に傾斜する。同遺構北側の落ち込みは、黄色砂層より切り込まれ40度の角度をもって南に傾斜する。

第3の堀址の南側の落ち込み (PL. 14) は第4



PL. 11 土師質土器出土状況(土壙図基底部付近)

なおF-2 トレンチもF-1 トレンチと同様に南に拡張して土壙を截ち割り、土層観察を行ったが(Fig. 7)、この際に土壙基底部に、土師質土器(PL. 11)などをともなう遺構面が認められ、焼土堆積も認められた。

F-3 トレンチでは、トレンチの南側と北側で落ち込みが確認された。トレンチ北側においてはさらに別の北へ傾斜する落ち込みも認められた。

堀址 (SH-04) の南側の落ち込み (PL. 12) は、第3層より切り込み約40度の傾斜をもって北方に向っている。北側の落ち込み (PL. 13) は第2層より切り込み約30度の傾斜をもって南方にむいている。傾斜面には土留め状に人頭大の石を配している。

第3の堀址の落ち込みもまた、第2層より切り込み約50度で北方へ傾斜している。この遺構もやはり土留めと考えられる大きな石を配し、堆積土中にはレンズ状の鉄分堆積層がみられる。



PL. 12 第2の堀址 南側落ち込み (F-3 トレンチ)



P L.13 第2の堀址 北側落ち込み(F-3トレンチ)

層より切り込まれ約50度の角度をもって北に傾斜する。なお、落ち込み部分付近には、高さ約50cmの小土壘状遺構が構築されている。

同遺構北側の落ち込みは第3層より切り込まれ約40度の角度をもって南に傾斜している。ここにおいても土留め状の人頭大の石が確認されている。

F-6トレンチでは、第1の堀址のコーナー部分、第2の堀址の西側の落ち込みを確認した。

F-7トレンチは、当初は設定されなかったものであるが、土地所有者が堆肥を埋めるため掘穴を掘ったところ、堀址(SH-03)の西側にあたる落ち込み(Fig.8)がセクションにより確認されたためつけ加えたものである。

堀址の切り込み層は第8層と思われ、約20度の角度と緩やかなのは、このトレンチが堀址(SH-03)に対して直角に交差していないためと思われ、このことは同時に、SH-03の堀址とSH-04の堀址との連続性を強く示唆するものといえる。

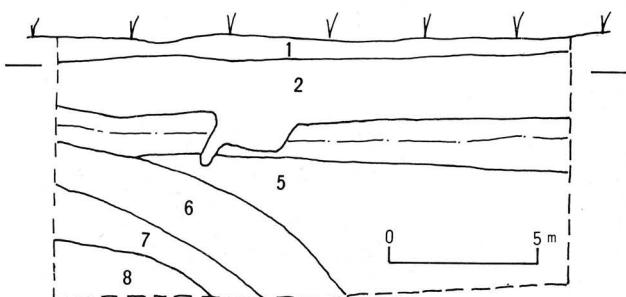


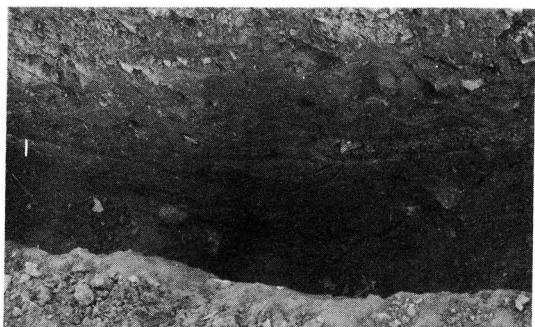
Fig. 8 第2の堀址(F-7トレンチ北壁)

遺構

F区の調査からは、すでに存在が想定されていた土壘(SA-03)と第2の堀(SH-04)などの遺構の実態がある程度明確になり、また新たに第3の堀と思われる遺構も確認するに至った。

第2の堀址(SH-04)(Fig.9)

F-4を除くF区のトレンチにおいて検出されたもので、すでにC区で確認されていたSH-03の堀址と連続することが明らかとなった。この第2の堀址は、上面幅12~14mを測り、約40度の傾斜をもって落ち込んでいる。今回の調査では底面までの検出は行っておらず、その全容については明らかになっていない。堀址内部には、部分的にテラス状の施設を有しており、また、大量の土砂の堆積がみられる。なお、堀址北側斜面には内郭部の第1の堀址およびC区内の第2の堀址と類似するように、土留め状の石がみられる。



P L.14 第3の堀址(F-5トレンチ)

第3の堀址(Fig.9)

第3の堀址は、F-3、F-5の両トレンチで検出された。またG-2トレンチにおいても、これと連続すると推定できる落ち込みが検出されているが、F-1、F-2の両トレンチおよびC区において、これに相当するものが検出されていないため、

その全容を知ることはできない。しかし、F-5トレンチで確認された上面幅は約6mであり、第1、第2の堀幅にくらべ約半分と小規模であり、館跡外縁にそって構築されたものと思われる。

土壘址（SA-03）

これは当初から現地形より確認されていたものであり、今回はF-1、F-2両トレンチを南に延長して構築状況を調査したものである。土壘址（SA-03）は、C区で検出された土壘址（SA-04）と連続すると思われるが、F-4トレンチ

を設定した個所において消失しており、ここには何らかの遺構が想定されている。土壘址の基底部幅は14~15mで現在高約1mである。なお、土壘址基底部には版築状遺構や溝址が検出されており、土壘構築以前の生活面が明らかとなった。

その他の遺構

その他の遺構として、F-2トレンチ北側より江戸初期の包含層が検出された。また、第2の堀址の北側に並行して走る微高地は土壘と想定されていたのであるが、今回の調査では土壘構築のための人為堆積が全く検出されず、また、第3の堀址がこの微高地下部において確認されたことから、土壘としての機能を有しないことがわかった。

遺物（PL.15 PL.16 Fig.10）

土師質土器

F区の各トレンチ内から散発的に検出されているが、F-1およびF-2トレンチ拡張部の土壘址基底部からは完形品を含め集中して出土している。特に、F-2トレンチ拡張部から検出された土師質土器は、「面」的性格の遺構に伴い単独に検出された完形品で、口径10.8cm、器高1.8cmを測るが、煤等の付着は認められていない。

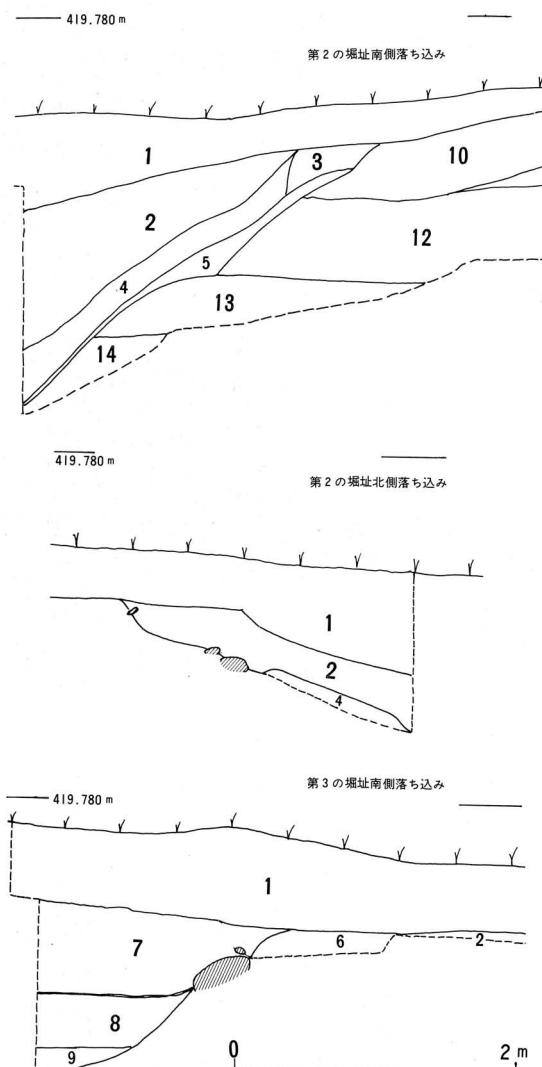
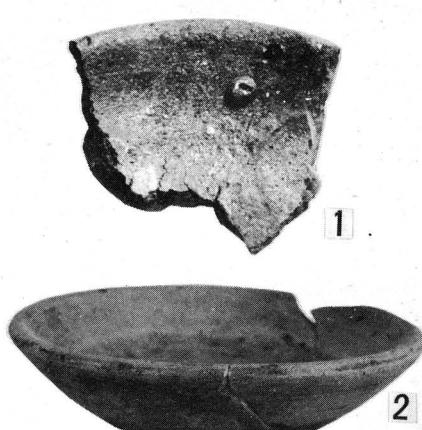


Fig. 9 F-3 Trench profile diagrams



PL. 15 F zone artifacts

1.溶融物付着土器 2.土師質土器

陶磁器

陶磁器には中世末期のものと近世期のものがみられる。中世期のものには遺構に伴って検出されたものはないが、第2の堀址の覆土中からは近世陶磁器に混在し鉄釉、灰釉の陶器が検出されている。近世期の陶磁器は表土層に広く散見しているが、特に初期のものは第2の堀址の覆土の深部からもみられ、またF-2トレンチ北端部では遺物包含層をも形成している。近世初期の陶磁器には伊万里系の染付、青磁、美濃・瀬戸系の鉄釉、灰釉陶器、絵唐津、安南系の染付磁器などの皿、碗のほか、口縁部を肥厚させた摺鉢等がある。

溶融物付着土器

溶融物付着土器はF-2トレンチ拡張部の土壌基底部より焼土に近接して検出されたものであり、高温による変形およびきれつがみられる。

その他の遺物

第2の堀址の覆土中より瓦質土器の小破片が数点検出され、またF-2トレンチ北端部の近世初期の遺物包含層より角釘が出土している。古銭はF-5トレンチ表土層から一点出土しているが、古銭名は判読しがたい。

なお、F-2トレンチ内からは縄文土器の小破片が多数出土している。

(3) G 区

G区はF区の東、県立ワインセンターに通ずる道路と国道20号線とにより囲まれた地区である。調査はC区の調査成果をふまえて、F-6トレンチの延長上にG-1、G-2、G-3トレンチを設定した。

G-1トレンチにおいては第6層で、40~50cm程の石を用いた石列(P.L. 17)を検出している。この石列の南側部分に砂礫層が存在しているが、これは石列に伴うものであると思われる。しかし、この地点は擾乱がいちじるしく、またトレンチに

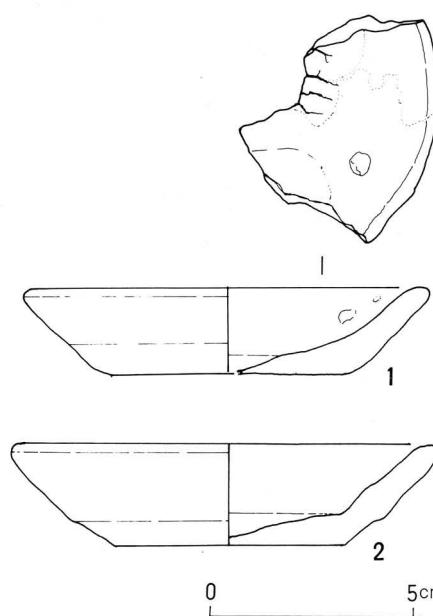
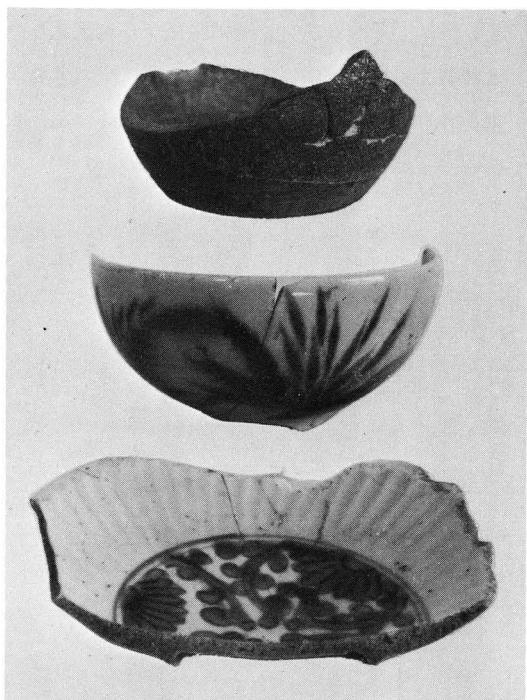


Fig. 10 F 区 出土 遺 物 実 測 図
1.溶融物付着土器 2.土師質土器



P L . 16 F 区出土遺物 近世陶磁器



P L .17 石列遺構(G - I トレンチ)

による部分調査のため、この遺構に関しての性格は明らかになっていない。

G - 2 トレンチ中央部東側においては、地山の落ち込み (Fig. 11) を検出した。現状ではまだ一部の検出にとどまっているが、F区、C区等の堀址の状況から勘案して堀址として想定することができる。しかし、第2の堀址と想定している遺構は既にF - 6において確認されているため、

それは明らかに別個で、しかも外側に位置する第3の堀址とも推定可能な堀址として把握されるものである。

なお、現時点ではF区において確認された第3の堀址との関連は明確にすることはできない。またこのトレンチの東端で第4層上面より礎石状の河原石および土師質土器を検出している。

G - 3 - 1 トレンチでは水平な堆積土層が確認され、G - 3 - 2 トレンチは攪乱のため今回の調査では遺構等の確認はでき得なかった。

(4) H 区

H - 1 - 1 トレンチでは表土下約20cmで黄色砂層を掘り込んだ幅1.0m、深さ20cmの南北方向の溝状遺構が検出された。H - 1 - 2 トレンチでは鉄分堆積を伴う大型の石組が南西すみで検出されている。H - 1 - 3 トレンチでは表土下約1.6mの地点に厚さ30cm程の粘土層の堆積がみられ、この下部は黄色砂礫層をつき固めている。この個所から高さ70cm、3段積みの石積み遺構 (P L . 18) が検出されている。H - 1 - 4 トレンチでは表土下1.1mの地点の黄色砂層直上が「面」状に構築され (P L . 21) 、この「面」にピット、焼土などが検出されている。そして土壘はその後盛土されて構築されたものであることが明らかになった。H - 1 - 5 トレンチでもH - 1 - 4 トレンチと同様に黄色砂層直上が固められている。

H - 2 - 1 トレンチでは表土下約1.0mの地点に鉄分を含んだ厚さ50cm程の粘土の堆積がみられ、この下部は黄色砂礫層をつき固めている。この個所から東西方向に走る高さ約80cmの石積み遺構 (P L . 19) が検出された。H - 2 - 2 トレンチではH - 2 - 1 トレンチと同様粘土堆積がみられる。

H - 2 - 3 トレンチでは表土下約40cmで黄色砂礫層が検出されている。

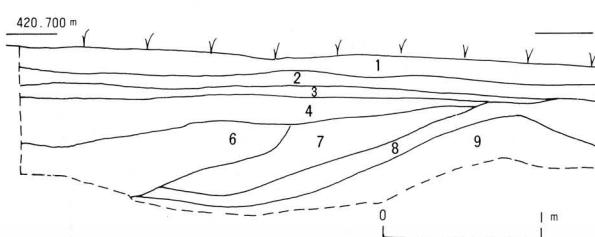


Fig. II 第3の堀址 落ち込み (G - 2 トレンチ)



PL.18 石積み遺構(H-1-3トレンチ)



PL.19 石積み遺構(H-2-1トレンチ)

H-3トレンチでは、表土下20~30cmの地点に土師質土器を包含するやや硬質な土層が一様にみられるが、トレンチ西端においてこの土層から掘り込んだ落ち込みが検出された。この落ち込みは形態的には内郭部における土壘脇溝址に近似しており、また土壘に併設していることなどから機能

的にも類似するものと思われる。

H-4トレンチにおいては、表土下20cm程で黄色砂層が一様に確認されたが、その南端では幅3mにわたり礫群が検出された。また北端ではこの層を掘り込んで構築した堅穴住居址(PL.20)を検出した。この堅穴住居址については後述したい。この堅穴住居址直上周辺には土師質土器が比較的多く出土しており、さらに住居址に重複したかたちで柱穴群(Fig.14)も確認された。この柱穴群の性格、形態、時代等については確実に把握されていないが、柱穴底部から土師質土器、灰釉陶器、溶融物付着土器が検出されたことから、中世における遺構としてとらえることができる。

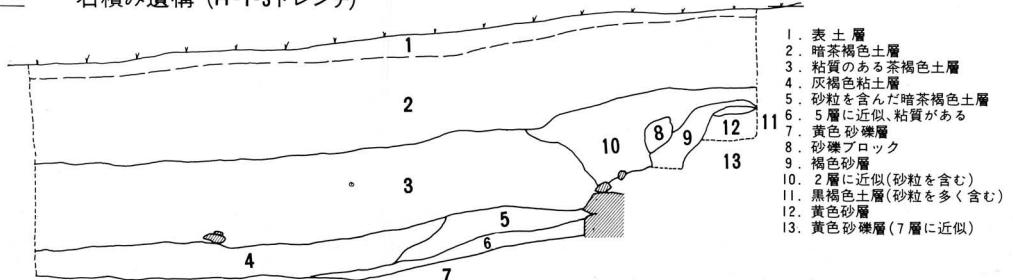
H-5-1トレンチでは西にむかって傾斜した黄色砂層が表土下60cmで検出されている。H-5-2トレンチでは表土下70cmに土師質土器の包含層があり、その下部より石列状の河原石が検出されている。またH-6-1トレンチにおいても表土下60cmに土師質土器を伴う石列が東西に検出され、この石列を境として北側に盛土を行っているようである。

H-5-3、H-6-2、H-7、H-8の各トレンチにおいてはいずれも表土下30cm程で旧水田の床土層が検出され、その下部に黒褐色土層が一様にみられる。なお、この黒褐色土層上部から土師質土器、瓦質土器等が散発的に出土している。

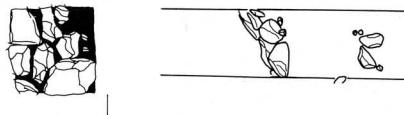


PL.20 堅穴住居址

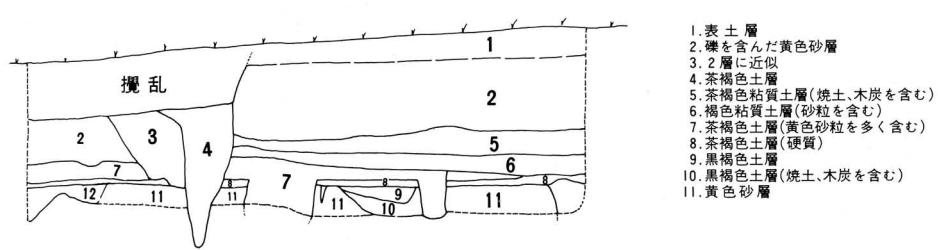
422.100m 石積み遺構 (H-1-3トレンチ)



1. 表土層
2. 暗茶褐色土層
3. 粘質のある茶褐色土層
4. 灰褐色粘土層
5. 砂粒を含んだ暗茶褐色土層
6. 5層に近似、粘質がある
7. 黄色砂礫層
8. 砂礫ブロック
9. 灰色砂層
10. 2層に近似(砂粒を含む)
11. 黒褐色土層(砂粒を多く含む)
12. 黄色砂層
13. 黄色砂礫層(7層に近似)

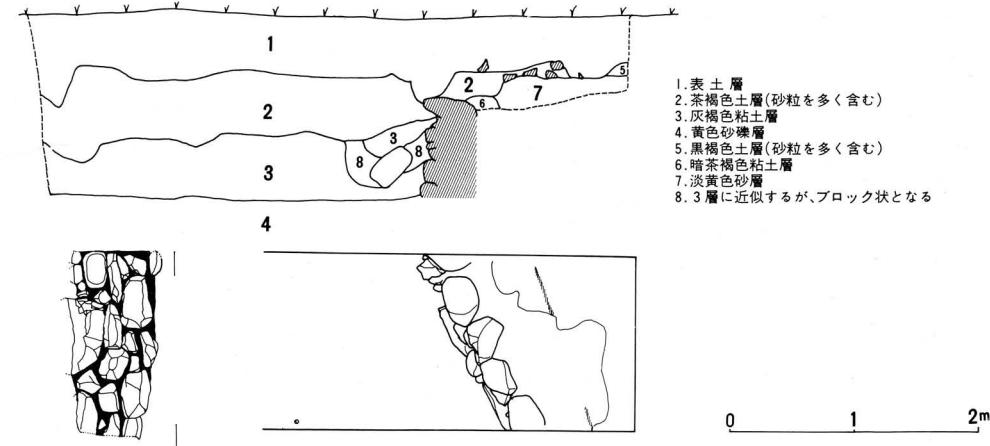


423.000m 土壙址 (H-1-4トレンチ)



1. 表土層
2. 砂を含んだ黄色砂層
3. 2層に近似
4. 茶褐色土層
5. 茶褐色粘質土層(焼土、木炭を含む)
6. 褐色粘質土層(砂粒を含む)
7. 茶褐色土層(黄色砂粒を多く含む)
8. 茶褐色土層(硬質)
9. 黑褐色土層
10. 黑褐色土層(焼土、木炭を含む)
11. 黄色砂層

421.200m 石積み遺構 (H-2-1トレンチ)



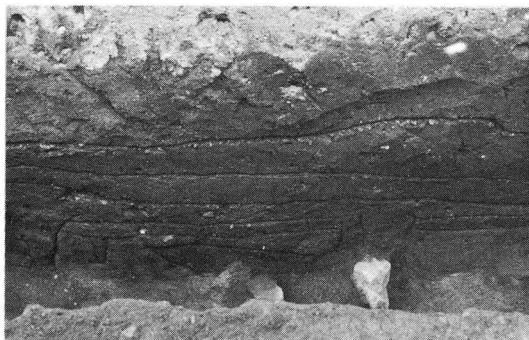
1. 表土層
2. 茶褐色土層(砂粒を多く含む)
3. 灰褐色粘土層
4. 黄色砂礫層
5. 黑褐色土層(砂粒を多く含む)
6. 暗茶褐色粘土層
7. 淡黄色砂層
8. 3層に近似するが、ブロック状となる

Fig. 12 H 区遺構平面図と土層図

遺構

土壘址 (PL.21 Fig.12)

土壘址は今回の調査で幅員、形態等について明確に把握することはできなかったが、現状の地形などを考慮し推察すると、南北方向にのび、全長約50m、幅員約10~15mの規模を有していると思われる。また、F区における土壘址SA-03と同様に、基底下部に一時期使用された痕跡が見受けられ、時期的な変遷をうかがうことができる。



PL.21 土壘址基底部断面

土壘脇溝址

土壘脇溝址は土壘址の東側に存在し、土壘址に沿うような形で南端の日川に面すガレにつながると考えられるが、現在はその大半が小路の下に埋没している。

石積み遺構 (PL.22 PL.23 Fig.12)

H-2-1、H-1-3の両トレンチにおいて



PL.23 石積み遺構 (H-1-3トレンチ)

検出された遺構で、H-2-1トレンチでは北側に、H-1-3トレンチでは西側に面をおいており、いずれも地山層である黄色砂層あるいは砂礫層を掘り込み、その縁に積み上げたものである。また、石積みを境として両トレンチの内側およびH-2-2トレンチでは30~50cm程の鉄分を含んだ粘土の堆積がみられ、H-2-1トレンチの石積みにおいてはさらに裏込めとして粘土が使用されており、その周辺からも鉄分堆積が検出されている。

また、H-6-1トレンチで検出された石積み遺構は小型の石を粗雑に配したものであり、段を形成するためのものと思われる。

掘立柱状遺構 (Fig.14)

この遺構はH-4トレンチから検出されたもので、形態や性格は確実に把握できていないが、住居址との重複関



PL.22 石積み遺構 (H-2-1トレンチ)

係および柱穴からの出土遺物から中世期のものと推察される。なお、この付近からまとまって検出された土師質土器片なども勘案すると、この地域には内郭部とは様式を異にする建物址等の遺構が構築されていた様子もうかがえる。

遺 物 (P L .24 F i g .13)

H区における出土遺物は他区に比較し多く認められ、また遺物の種類も多様である。

陶磁器

陶磁器は灰釉陶器と青磁であり、灰釉陶器は平安時代の住居址と切り合った掘立柱状遺構の柱穴内より検出された。内外面に灰釉が施され、胎土には砂粒を含む良質の皿である。

青磁はH-1-3トレンチより検出された香炉の一部で中国龙泉窯系と思われる。

土師質土器 (F i g .13)

土師質土器はいずれも皿形で、H-1-3、H-4、H-5-2トレンチ内より検出されている。H-1-3トレンチ内より検出された土師質土器は完形品で、口径 7.5cm、高さ 1.9cmの小型の土器である。

瓦質土器

瓦質土器にはH-5-3トレンチ内より検出された摺鉢片がある。

溶融物付着土器

溶融物付着土器はH-4トレンチの掘立柱状遺構の柱穴内より灰釉陶器とともに検出された。

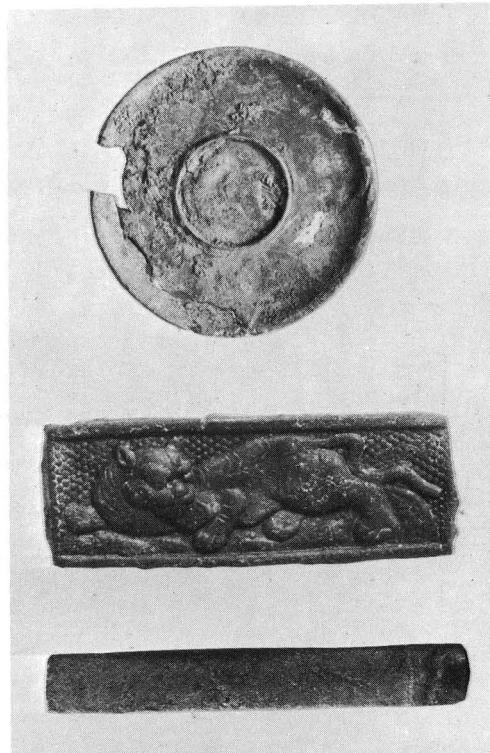
金属製品 (P L .24 F i g .13)

金属製品は小柄、刀装具、釘等がある。小柄はH-2-1の遺構排土中より検出されたもので、長さ 9.5cm、幅 1.2cmを測り、地板は金銅製で地板には図柄は描かれていません。内部には刀の留の金具の一部が残されている。刀装具はH-1-3トレンチの表土中に認められたもので長さ 4cm、幅 1.5cmを測り、金銅製板の面に優秀な魚子技法を用いて一面にきざんであり、その上に猛虎が描

かれている。

密教法具 (P L .24 F i g .13)

いわゆる密教法具の六器の台皿と呼ばれているものである。H-2-1トレンチの粘土層中より



P L .24 H 区 出 土 遺 物

1.密教法具 2.刀装具 3.小柄

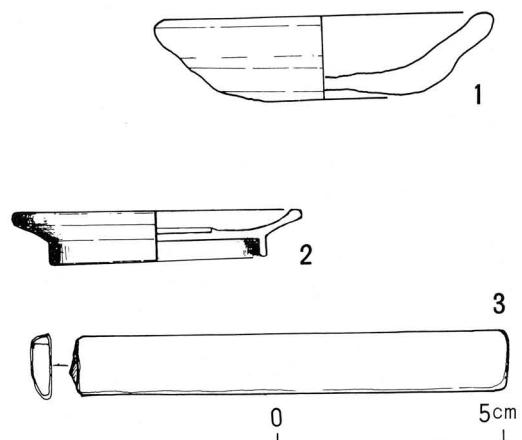


Fig.13 H 区 出 土 遺 物 実 測 図
1.土師質土器 2.六器台皿 3.小柄

検出され、皿部の直径 6 cm、器高 0.8 cm を測り、
つくりは全体的にうす手で全面に鍍金されている。
竪穴住居址 (Fig. 14 Fig. 15)

H-4 トレンチ最北部から H-3 トレンチにかけて土師器を伴う竪穴住居址が検出された。

住居址の平面形態は一辺が約 3.5 m の隅丸方形であり、カマドは東壁の南寄りに設けられている。床面は踏み固められきわめて良好で、また現存する壁高は 15~20 cm であり、南壁の中央部および西壁から北壁の一部にかけて周溝が認められる。

カマドはその遺存状態が良好でなく、とくに煙道部は攪乱を受けている。粘土を主体に構築されているが、住居地内カマド寄りの部分に河原石が多く散在しており、これらが芯に用いられていたものと考えられる。焼土などが堆積していた火床面は住居址床面をわずかに掘りくぼめて構築されている。

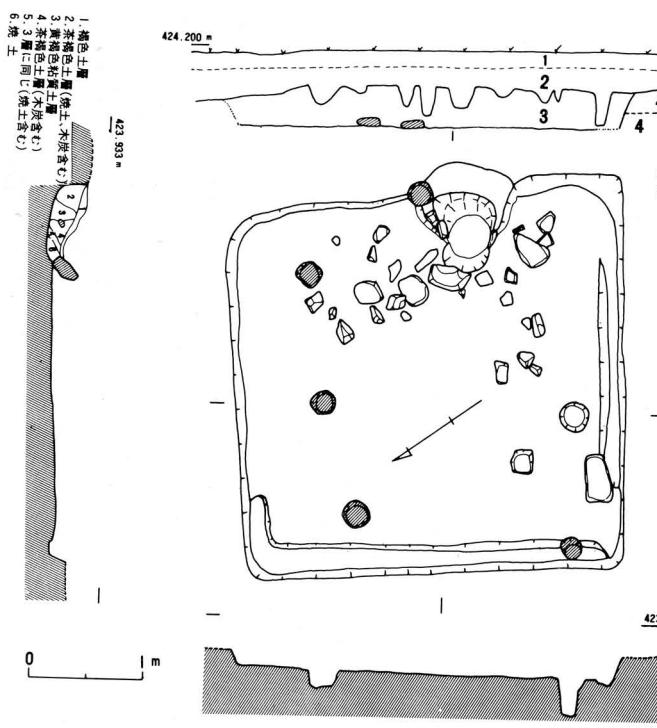


Fig. 14 竪穴住居址と掘立柱状遺構実測図 (H-3, H-4 トレンチ)
(◎は掘立柱状遺構)

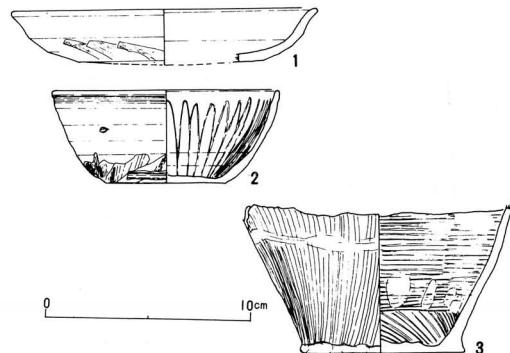


Fig. 15 竪穴住居址出土土器実測図

この住居址内には柱穴と思われるピットが 7 個所確認されたが、これらについてはそのひとつがカマドを切っており、内部から灰釉陶器、土師質土器、溶融物付着土器などが検出されていることやピット内層序、ピットの配置関係が住居址プランに合わないものもあることなどから、その多くは本住居址よりも後の遺構にかかるるものと考える。

なお、この住居址に確実に伴うと考えられるものは南西すみに検出されたピットのみであり、その形状は方形を呈している。

遺 物

本住居址にともなう遺物は少ないが、わずかに覆土、床面直上およびカマド内などから土師器の皿・壺・甕が検出されている。須恵器や鉄器などの遺物はまったくみられなかった。

I 盔形土器

口唇部が丸みをおびながらゆるやかに外反する皿形土器で、器面の整形は口縁部は横ナデ、底部から胴部にかけてはヘラ削りがなされている。内面は横ナデとなっている。胎土は良好で、暗赤褐色を呈している。

2 坯形土器

口縁部はわずかに外反し、横ナデ整形がなされている。糸切りの底部から胴部にかけてはヘラ削りによる整形であり、内面にはヘラ状工具による暗文がみられる。胎土は良好で赤褐色を呈している。

3 瓢形土器

胴上半部を欠損しているが、器面は外面が縦方向、内面が横方向のハケメにより整形されている。部分的に調整のための指頭圧痕がみられ、底部には木葉痕がみられる。胎土は雲母、石英の粒子を含み、焼成は不良で暗褐色を呈すものである。

なお、本住居址の年代は、住居址プランやカマドの形態、遺物の特色などから平安時代に求められるものと思われる。

(5) I 区

I 区は H 区の東の日川に面した区域で、字名は水上屋敷である。この区域は、整然とした地割が現在もぶどう園にそのなごりをとどめており、調査は家臣屋敷およびそれとかかわる遺構の検出を目的に実施した。

南北幅 1 m、東西幅 5 m のトレンチを 6 個所設定した。調査の結果、この区域の層序は、第 1 層が耕作土層、第 2 層が茶褐色土層、第 3 層が粘土質の黒色土層となっている。これらの土層中においては、遺構は検出されなかったので、さらに深掘したが未検出に終わった。ところが、I - 2 - 1 トレンチでは第 3 層直上に土師質土器片を検出

しているため、他のトレンチについても詳細な検討したが、この 6 個所のトレンチ内においては、遺構は存在しないということが明らかとなった。

なお、この区域において、土師質土器が表面採集されていることから、6 個所のトレンチ調査のみでは早急な結論は導きだせないと思われる。

(6) その他の地域

館跡の北、上行寺の西に位置する小沢勝巳氏所有のぶどう園内において、ぶどう用の掘穴の中か



P L. 25 上行寺西側で検出された溝址

ら縁石を用いた溝址 (P L. 25) が偶然検出された。

この溝址は北流するものと思われ、その形態は館跡内郭部で検出された溝址とかわらない。遺物には溝址中より内削りのある木造仏と思われる焼けた木片が検出されており、また近世陶磁器も出土している。

勝沼古事記にはこの付近にかつて存在した海藏院が江戸初期の火災によって消失したという記述がみられ、あるいはこれに関連する遺構とも考えられるものである。

6. まとめ

(1) 古絵図等から見た外郭部の変遷

勝沼氏館跡の歴史的環境の変遷を知る上に、古絵図類は大変重要であるが、現在までのところ、元和五年の勝沼上組絵図、寛文十二年用水出入村絵図、寛文～元禄年間検地絵図、勝沼村明治時代分間図等が現存する。また町で発行した「勝沼町史料集成」に掲載される勝沼古事記及び坂本家記録の古券類は補助資料として重要であるが、以下これらの資料を分析して、地貌の変遷を知る上での足がかりとし、外郭部発明の一助としてみたい。

イ、勝沼古事記による小字復元(Fig. 16)

勝治古事記には慶長検地以前の小字が収録されている。それによって復元したのがFig.16の略図であるが、これによると、江戸期以前と以後では



Fig. 16 慶長検地以前の小字復元略図

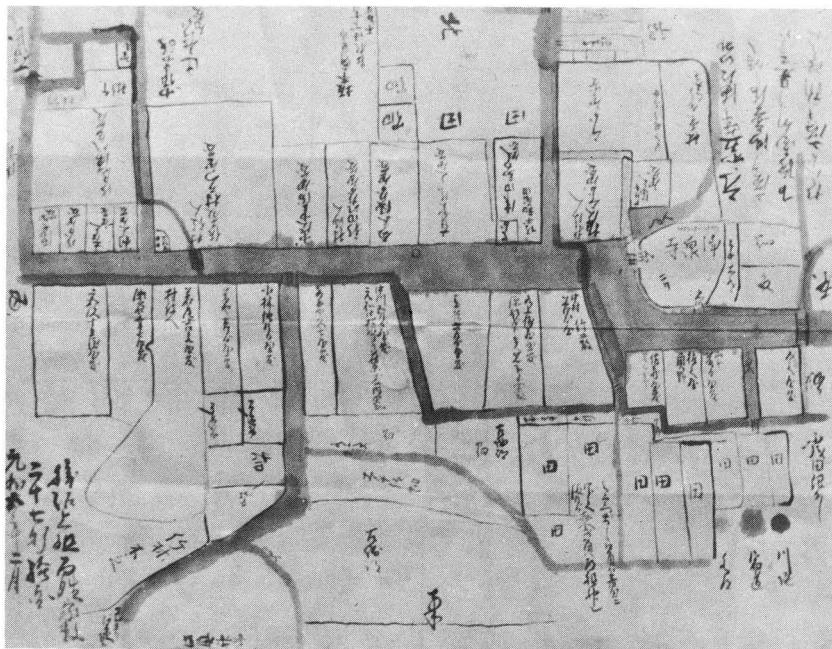
小字名のとらえ方のニュアンスが違っている点が興味深い。勝沼氏館跡付近は、慶長以前には西埜と漠然と呼んでおり、検地で正式な地名をつけるとき、西埜を東西に分けて、西を御所、東を水上屋敷としたと見えている。つまり村人達の意識の上で、館跡が埋め立てられ、それまで身近な現実のものであった史跡が、ここで初めて過去のものとして意義づけられたのである。これを明治時代の分間図と比較すると、われわれが当初、外郭・その周辺に線引きした範囲とぴたりと一致し、御所及び水上屋敷が、慶長以前は西野として公けの荒蕪地として存在していたことが認められる。

次に小佐手小路なども、身近な通称であつたらしく、それが公式に検地帳に付け立てられた様子を物語っている。

ロ、元和五年勝沼上組絵図(P.L. 26)

勝沼町上町の坂本すみえ家蔵の絵図であるが、現存では最古の絵図であり、まことに貴重なもの

である。片隅に「勝沼上組百姓家数二十七軒絵図 元和五年二月」とあり、もう一方の隅に、「元和五年海道筋広ケ御普請之時之下絵図なり、是マテハ九尺より広キ所無之候」と重要な事項が記載されている。つまり甲州街道以前の古道が、わずかに九尺以内の道で、新街道開設に当って大幅に拡幅をうけた様子を伝えているのである。また現在平和の塔のある山裾の鉤の手は、館跡時代の外郭部の繩張りによって設定されたことが、深沢用



PL. 26 元和五年 勝沼上組絵図

水の取入れと屈曲が一致していることからも窺える。つまりこれは武相口方面からの侵入を防ぐ、大手口を守る防御体制の一つであった。鉤の手の突き当たりには浄泉寺という寺を配し、寺院を防御の手立てに使っている様子が知られる。ただし北側角の上行寺はまだなく、その敷地は村役人の樋沢三郎右衛門屋敷であった。地貌の変遷の項すでに指摘したが、深沢の用水堰が新甲州街道設立時のものでないことは、この絵図によっても明らかである。

それは鉤の手の道と堀が並行している如く、深沢用水も外郭部の北の縁と並行して走り、郭配りによって屈曲していることが認められる。残念ながらこの絵図は上町の図であるので、館跡の方は描かれていないが、しかし3つの堀のうち、第1の堀址と第2の堀址は「古堀跡」という表現で明示されている。F区の土壙址も「土手跡」と記載されている。このように館跡が埋め立

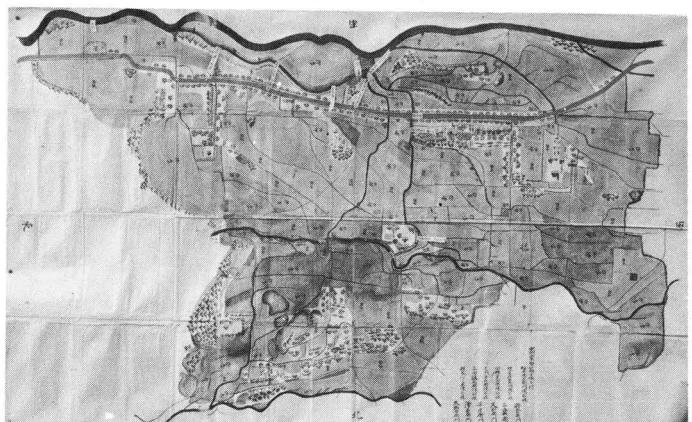
てられたあとも村人の記憶に印されているのであるが現在も上町に住む人々は第2の堀址までは伝承を聞いているといい、地域の人々の記憶や伝承が、すくなくとも江戸時代までのものである場合は莫加に出来ないことを物語っている。

また図によると、今回調査のG地区の1~3のトレンチ付近は、すべて田と記載されており、これは発掘の結果にも一致している。

ハ、寛文十二年用水出入村絵図(PL.27)

本図は旧小佐手村の区有文書内にあるもので、寛文十二年深沢用水をめぐり、取入口の勝沼村と水下の小佐手村が用水出入をおこし、その際作った村絵図である。これによるとその時代の町並・田・畠・新田・用水堰の流路がかなり詳細に描かれている。なかでも勝沼宿の町並は写実的に描かれており、街道の発展ぶりがよく理解される。

注目されるのは小佐手小路で、泉勝院まで的小



PL. 27 寛文十二年用水出入村絵図

路の両側にびっしりと屋並が続き、一見泉勝院の門前村のような趣きがあることである。これは江戸期の宿場・街村では考えられない現象で、やはりそれ以前の町屋の伝統がそのまま生きていたと見なせよう。

用水出入についても、慶長検地以後の用水の権益が打ち出された出入りであり、水尻を引水する小佐手村の人々にとって、取入口付近の夏秋、水上屋敷、御所周辺に新たに新田を取り立てることは、死活問題であるのでこれに激しく抵抗したのが、この出入の骨子であった。いずれにしても元和五年の絵図と対比できる貴重な資料の一つである。

二、寛文～元禄年間検地絵図(Fig.17 Fig.18)

本図は、江戸時代中期以後、勝沼宿の問屋をつとめた向山公次家に蔵される冊子綴りの検地絵図である。御所の図(Fig.17)を見ると、簡略化されているが、明治の分間図とそんなに大差ない。内郭部は上畠と中畠の二筆で、甲州ぶどうが植えつけられている。第1の堀址は中畠と下畠で、F区の土壙址は中畠で甲州ぶどうが植えられてい

る。第2の堀址は中畠と下畠である。

注目されるのはF区の土壙の虎口をはさんで西にも土壙らしき地形が描かれていることで、これは現在もわずかに高台が存在する玉翠苑のところの遺構であろう。

内郭部の西南の隅の太鼓やぐらは、地蔵と記載されており、台上に恐らく地蔵が祀られていた様子を示すものである。これは勝沼古事記の慶長七年の項に、理慶尼が勝沼氏の菩提を弔うため御所に地蔵を祀ったとあるので恐らくこれに符合するのではないかと思われる。つづいて水上屋敷の図(Fig.18)を見ると、ここでは深沢用水の流路が、尾崎明神の山裾で街道をわたり、外郭部に向って堰筋が入ってくる系路がよく理解される。また水上屋敷の複雑に屈曲する小路は、古い時代のままで何等変化していないことがわかる。またH地区の土壙址と土壙脇溝址のところで、西への通路は終っている。このことは土壙址に小路が突き当るか、または門址のようなものにぶつかって、公道がそこで終わった様子を伝えているのであろう。

この検地絵図を見て驚くことは、御所、水上屋

敷、夏秋にかけて、寛文～元禄年間に多数の甲州ぶどうが植えつけられていることで、この付近が甲州ぶどうの発祥の地であることを物語っている。これは中世、寺院や邸宅などの軒先栽培であったぶどうが、江戸期に入って一般化されていった様相と一致し、館跡と甲州ぶどうは意外に強く結びついていると思われる。

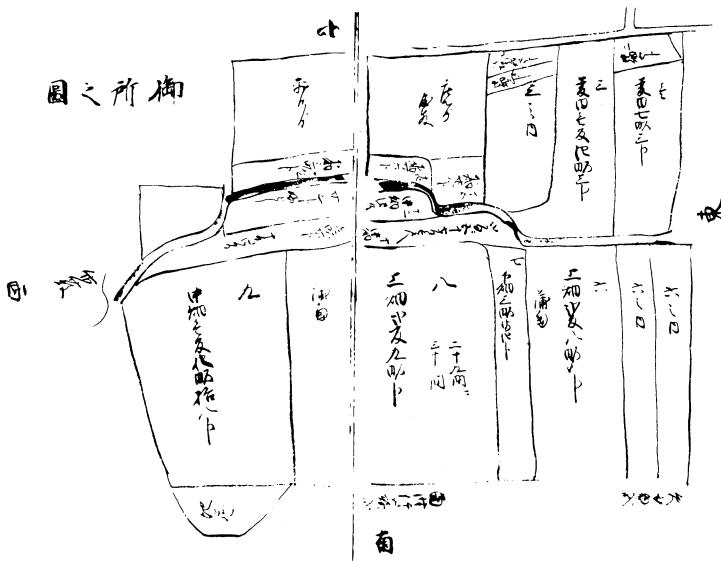


Fig. 17 寛文～元禄年間検地絵図 御所の図

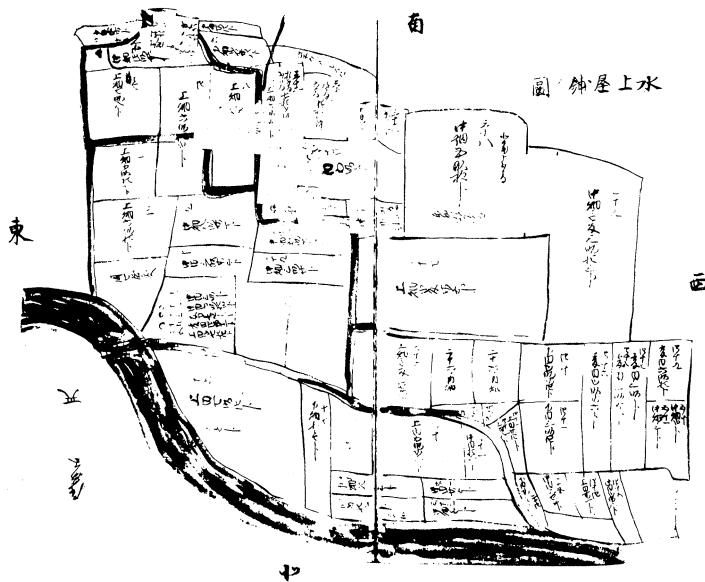


Fig. 18 寛文～元禄年間検地絵図 水上屋敷の図

ホ、明治時代分間図(Fig. 19)

本図は勝沼町役場所蔵のもので、その中から字御所の図を摘出してみる。この図によると内郭をめぐって、第1の堀、F区の土壘、第2の堀の残存状況がよく理解される。また玉翠苑の西北の郭の南の空堀の様子もよくわかる。西南隅の太鼓や

(2) 出土遺構に関する若干の考察

今回の外郭部および周辺地域の調査において、特徴的な様相を呈したF区並びにH区の遺構に関して、若干の問題点や課題を述べてみたい。

F区

F区における特質は防御に徹した諸施設が多く存在することであろう。外郭部の一画を形成するC区H区、E区にはそれぞれ堀址あるいは土壘等の防御施設に囲繞された空間部分が存在し、且つ、この地域に溝址、水溜址等の生活的諸遺構が存在し、あるいは予想されているのに反して、F区においてはこうした空間地域はほとんど有していない。ここにF区における館跡経営上の特異な機能、その果たした役割があると

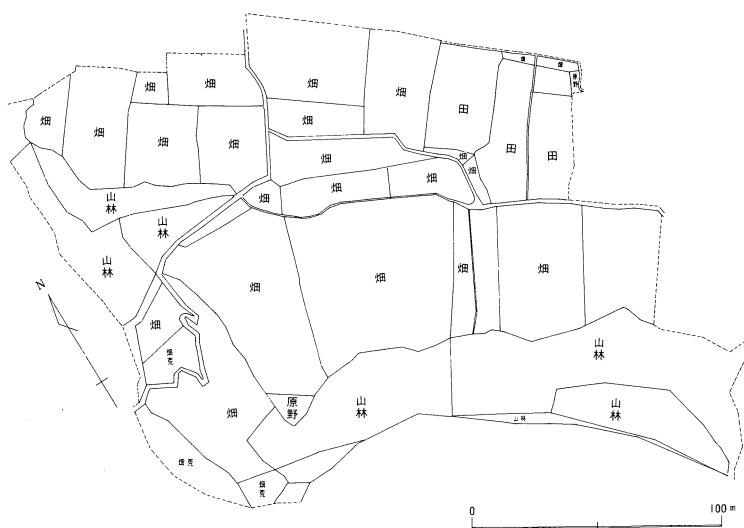


Fig. 19 明治時代の分間図 御所の図

思われる。

それでは何故にF区に第2、第3の堀址および土壘址などの徹底した防御施設が存在するのであろうか。

勝沼氏館跡の各々の郭の南辺は日川の急崖に面す事によって、天然の防御体制を擁している。そのため、特に防御が必要とされるのは北辺であり、また門址および主要な建物址は内郭部でも北辺に位置していることから、F区には堅固な防御施設を必要としたものと考えられる。このような館跡の構造上の理由によって、F区には堀や土壘が間隙もなく横走するのであろう。

それではこうした防御施設がすべて当初から併存していたのであろうか。それにはまず第2、第3の堀址および土壘址の相互の時期的関係を明確にしなければならないのであるが、残念なことに、F区においては耕作等による削平、整地化が著しく、掘り込み面等の土層観察のみでは結論が出しがたい。今後さらに慎重な検討をするが、現時点でもいくつかの結論を導くことができる。すなわち、土壘址基底部における遺構の存在から新旧二時期が想定でき、しかも第2、第3の堀址はいずれも土壘址基底部の遺構より上部の土層から掘り込んでおり、むしろ土壘構築時において同時に堀址も構築をされた可能性を示唆することができる。要するに、この土壘址も含めて、第2、第3の堀址は当初から存在せず、それ以降構築されていったものと考えられよう。

さて、第3の堀址は第1、第2の堀址の幅員がそれぞれ12~14mを測るのに対して、幅員6m前後と約2分の1である。この点から、第3の堀址は防御上の施設には相違ないものの、必然的に異なる機能も果たしていたと言えよう。ことに、外郭部の外縁付近に位置し、また堀址の底部付近の状況、深沢用水に近設する状況から、町屋、家臣屋敷等と画すと同時にたぶんに用水路的意義を

もちあわせていたということも考えていかねばならないであろう。

H区

H区においては、石積み遺構、土壘址、土壘脇溝址、掘立柱状遺構など比較的多種にわたる諸遺構と密教法具の六器、小柄など貴重な遺物を検出することができた。

特に、H-1-3トレンチ、H-2-1トレンチから検出された石積み遺構は極めて特異な遺構といえる。今回の調査はトレンチ方式による限られた調査のため、ごく狭い範囲で確認したにすぎず、多くを語ることはできないが、まずこの遺構に関する現時点における所見を述べてみたい。

H-1-3トレンチで検出した石積み遺構は三段積みで西面しており、H-2-1トレンチの石積み遺構もやはり三段積みで裏ごめとして粘土を使用し、北面している。この両遺構とも石積み背後に地山層を残していることから、石積み前面、すなわち石積みで囲まれる内部を掘り下げて構築し、そこを利用する施設であったことがうかがわれる。もちろん、両石積みとも形態等が酷似するため、同一の遺構として考えて良いと思う。また、この遺構は砂礫を含んだ堅い土層のうえに石積みがされており、しかもこの土層はH-1-3、H-2-1、H-2-2の各トレンチにおいてほぼ水平で、しかも均質にみられる。そして、この土層の上に厚さ30cm程の粘土層が堆積し、さらにこの粘土層中および粘土層とその下部の砂礫層との間に鉄分の凝固が著しいのである。

以上の点を総合すると、本遺構の性格として一つにはH-1-3、H-2-1トレンチで検出した石積みを側壁とする水溜のような施設を一般的に想起することができる。勝沼氏館跡においては内郭部およびC区で既にいくつかの水溜址を確認してきたが、これらに比較すると本遺構は極めて大規模である。われわれは概報IおよびIIにおい

て、内郭部に縦横する溝址、水溜址の存在、第三期には井戸址が存在しない状況など客観的事実のうえにたって外部から引水しただろうことを予測した。これらのことと総合し、考えあわせると、ここに大規模な水溜址を想定することもあながち否定できないであろう。

なお、本遺構から密教法具の一部が検出されていることから、これに関連する遺構の存在も当然考えていかなければならない。

土壘址については、その基底部付近からF区の土壘址と同様に水平に硬質化した「面」をもつ遺構が検出された。この遺構について既に内郭部内における人為的な生活「面」として把握した経緯もあり、F区、H区の両遺構とともに焼土や遺物などが存在することなどから土壘構築上の一技法とらえるよりも、ひとつの遺構として考えた方が妥当であり、これにより、H区に新旧二時期の変遷がみられることが明らかになったのである。

また、H-3、H-4トレーナーの堅穴住居址と重複した恰好で検出した掘立柱状遺構の性格や内郭部との時期的な関連性については明確でないが、いずれにしても礎石を使用していない点から考えると、内郭部と外郭部あるいは周辺地域との建築様式等の相違がうかがわれるのである。

(3) 外郭部の性格、機能、範囲に関する若干の課題

第7次の外郭部およびその周辺地域における調査によって、おおむねこの地域の遺構の大略を把握することができたが、特に外郭部の性格、機能等を探るうえではなお一層の詳細な調査を必要としていることをまず指摘しておきたい。

さて、今回の調査で検出した遺構や遺物をもとにC区を含めた外郭部の性格や機能を考えていくと、第1に礎石を伴う建物址が検出されないことがあげられる。反面、土壘や堀などの防御的施設が随所に存在することが特徴となっている。このこ

とから、外郭部の機能のうち重要視されてくる点のひとつに内郭部の防御的機能を果たす性格が考えられる。一方、H区やC区のように郭的存在を示すものもあるが、遺構の性格をながめる限りにおいて、これらは内郭部經營に必要な従属的機能を有するとも考えられる。

ところで、こうした諸施設が果たして館跡築造時から存在し、機能を発揮していたのであろうか。

内郭部における重層構造、すなわち第1期～第3期の変遷の内容や問題点について既に概報第2集で述べてきたが、同様に外郭部においても変遷が認められることが判明した。この例としては、C区の遺構の重複において既に知られ、F区並びにH区における土壘の基底部に土壘構築以前の生活「面」が存在することからもその一端をうかがうことができる。これはF区においても、H区においても土壘の存在しない一時期があり、遅れてこの土壘が構築されたことを端的に示すものである。もちろん、F区の第2の堀址も一時期遅れた所産であることは述べたとおりである。

それでは勝沼氏館跡の変遷、すなわち築造期～終末期の形態、構築の変遷は一体どうであろうか。この点は現時点では内郭部と外郭部との遺構の対応関係等が明確に把握されていないため、今後の究明すべき課題とならざるを得ないが、部分的な各区における所見から推察すると、例えばF区の土壘址は初期の段階では存在しない。第2の堀址も同様である。H区でも土壘址は存在しない。こうしてみると、F区そのものの機能は全く失うことにもなり、同様にH区についても郭としての機能をたぶんに失すことになり、F区、H区それぞれの郭は一步遅れた時期の築造と推察され得るのである。すなわち、漠然としてではあるが、勝沼氏館跡は初期の段階では単郭、あるいはそれに近いかたちから出発し、その後、状勢の変化等に対応しながら各外郭部の機能が付随し、併設され

てきたのではないかと想定されるのである。

なお、第2の堀址、第3の堀址の同時併存等の時期的対応に関しては、現時点ではさらに精査が必要とされている。これは内堀と通称されてきた第1の堀址との関連性にも波及する問題であり、重要な課題として今後の研究にまちたい。

次に、こうした今回の調査の所見から、外郭部の領域をあえて規定づけていくとすれば、外郭部とはE区の堀にかこまれた西北の郭、F区の深沢用水の内側、H区における土壘址および土壘脇溝址より内側の地域が館跡外郭部として想定されてくるのである。勝沼氏館跡はその構築時には立地的な特徴から大規模な整地作業を行っていることが、例えば内郭部でもうかがえたが、外郭部でみるとここにH区では土壘址をはさんで内側は土地の削平など行っているが、外側は全くこの特徴がみられず、これが表土から浅い地点に平安時代の住居址を残す結果ともなったのであり、この整地作業は外郭部の領域を示す重要な根拠のひとつとしてとらえることができる。

さて、われわれは考古学調査、古文書、古絵図等の文献調査、民間伝承の収集を踏まえて、勝沼氏館跡の内郭部、外郭部および家臣屋敷、菩提寺等の社寺、これらを含む町割を総合的に明らかにするよう試みてきた。これは今日、中世館城と呼ばれるものが単に館城の形態等の研究にとどまらず、その経済基盤、都市的構造など幅広い面からの研究を急務としており、本館跡においてもそれが必要と感じてきたからである。また、われわれは今日の調査を終えてまず第1に感じたことは、本館跡の大規模な様相は単なる一地方の一豪族の館的存在を示すのではなく、甲斐武田氏の勝沼館跡と呼ぶべきような性格を担っていることである。そしてまた館跡周辺の町割、寺社も含めた広域な遺跡は、包括して勝沼氏遺跡と呼称した方がより適切な表現にもなるとも思われるるのである。

編集後記

昭和52年11月より開始した第7次外郭部およびその周辺地域の予定した調査は、一定の成果を得て、終了することができた。

今回の調査は遺構の確認と範囲の追究を主眼とし、またごく限られた地点をしかも短期間に行った関係上、成果とともに多くの課題も提起されてきたが、調査の所見をもとにしてその一端を概報第3集としてここに報告する次第である。

調査を終えた現在、残された課題はなお多い。遺構の全容の把握、その性格や機能の追究はもとより、内郭部と外郭部との関連性、周辺地域の実態把握などはいずれも重要な課題であり、そのため今後は長期的で地道な調査、研究体制の確立のうえにこれらを解明し、勝沼氏館跡の全貌の把握に努めなければならないであろう。あわせて、本館跡が一日も早く国の史跡に指定され、保存、活用が図られるよう念じ後記とする次第である。

末筆ではあるが、調査に際しては下記の地権者各位に多大なご協力をいただいた。紙上をかりて厚くお礼申し上げたい。

調査協力地権者名

天野 章 天野国蔵 天野福雄 小沢克巳
坂本 伝 坂本富夫 鈴木定之 清水典男
萩原茂俊 萩原直仁 古屋寿作 山田芳男

勝沼氏館跡調査団組織

団長代理 植松又次

調査員 野沢昌康 上野晴朗 佐藤八郎

服部治則 西宮克彦 潟瀬俊将 植松春雄
羽中田壯雄 桂田保 早川方明 折井忠義
清雲俊元 雨宮安洋 渡辺礼一 田代 孝
土屋政司 雨宮 緑 土屋 勇 萩原三雄
小野正文 桜林芳秋 藤本丑雄 池田敏雄

事務局 山梨県教育委員会文化課

勝沼町教育委員会事務局

勝沼氏・武田氏略年表

| 西暦 | 日本 | 勝沼氏 | 武田氏 |
|------|------|---|------------------------------------|
| 1505 | 永正2 | | 9 武田信昌死去 |
| 1507 | 永正4 | | 4 武田信繩死去 |
| 1508 | 永正5 | | 10 信繩の異母弟油川信恵戦死 |
| 1519 | 永正16 | | 12 信虎甲府へ移る |
| 1520 | 永正17 | 「御奉加鳥目百匹武田左衛門大輔信友」 (岩殿七社権現棟札) | 6 信虎積翠寺に要害城を築く |
| 1521 | 大永元 | | 11 武田晴信誕生 |
| 1526 | 大永6 | 「奉再立正八幡宮隨神殿之事敬白大壇 那武田信虎勝沼氏信友」(石橋八幡神 社棟札) | 5 一条道場の棟上げ |
| 1535 | 天文4 | 8 大輔殿(勝沼次郎五郎信友)北条氏 綱軍と都留郡にて合戦討死(妙法寺記) | 6 信虎駿河に出兵 |
| 1537 | 天文6 | | 2 信虎の女、駿河の今川義元に嫁す |
| 1540 | 天文9 | | 5 信虎、信濃佐久郡を攻略。晴信出 陣(20歳) |
| 1541 | 天文10 | | 11 信虎の女、諏訪頼重に嫁す |
| 1542 | 天文11 | 10 かつぬま殿、信濃大門峠の合戦の 際逸見殿・南部殿・栗原殿・日向大和 守と共に諏訪の城に布陣(甲陽軍鑑) 勝沼の相州の名見ゆ(妙法寺記) | 6 信虎(48歳)、子の晴信(信玄)に追 放され今川義元を頼る |
| 1545 | 天文14 | | 7 晴信、諏訪頼重を幽閉し、ついで 自殺させ諏訪郡を奪う |
| 1546 | 天文15 | 10 勝沼氏、上杉憲政の関東勢と笛吹 峠(碓氷峠)にて、板垣信方を大将と し小山田、栗原、逸見、おぞ、南部 日向、小宮山氏等と共に合戦に出陣 (甲陽軍鑑) | この年、勝頼誕生(母諏訪頼重の女) |
| 1547 | 天文16 | 10 勝沼殿、信濃海野平における長尾 景虎(上杉謙信)との合戦に陣備えの 御後として出陣(甲陽軍鑑) | この年「甲州法度之次第」を制定 |
| 1548 | 天文17 | | 2 晴信、村上義清と信濃上田原に戦 って敗れ負傷する |
| 1550 | 天文19 | 8 信濃、深志攻略其の他に勝沼衆出 陣(甲陽日記) | |
| 1553 | 天文22 | 5 勝沼五郎、信濃桔梗原の小笠原長 時との合戦に出陣(甲陽軍鑑) | 8 晴信、長尾景虎と川中島に戦う (第1回川中島戦) |
| 1555 | 弘治元 | | 第2回川中島戦 |
| 1557 | 弘治3 | | 第3回川中島戦 |
| 1560 | 永禄3 | 11 「逆心の文あらはれて勝沼五郎ど の御成敗」される(甲陽軍鑑) | |



昭和 53 年 3 月 31 日

発行 勝沼町教育委員会
編集 勝沼氏館跡調査団
印刷 ヨネヤ印刷
